
令和5年第3回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

令和5年9月6日(水)

1. 議事日程第3号

令和5年9月6日(水) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

1 番	高 倉 真由美	2 番	横 山 弘 康
3 番	衛 藤 和 敏	4 番	河 島 公 司
5 番	松 本 真由美	6 番	小 幡 幸 範
7 番	松 下 善 法	8 番	石 井 龍 文
9 番	宿 利 忠 明	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	12番	秦 時 雄
13番	繁 田 弘 司	14番	大 野 元 秀

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	衛 藤 正	議事庶務班主幹	畑 山 靖 明
-------	-------	---------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	山 本 恵 一 郎
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	みらい創生課長	横 山 芳 嗣

商工観光政策課長	藤井正盛	税務課長	和田育男
福祉保険課長	臼木寛章	子育て健康支援課長 兼こども家庭支援 センター準備室長	工藤尚之
建設水道課長	志津里 薫	農林課長	藤原八栄
農業委員会 事務局長兼 農林課参事	井村剛秀	人権確立・ 部落差別解消 推進課長	小野英一
会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	神田裕一	教育政策課長兼 学校給食センター所長	秋好英信
GIGAスクール 推進室長兼 教育政策課 指導企画監	衛藤公彦	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	高倉 徹
わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	武石洋子	総務課行政班主幹	帆足健一

午前10時00分開議

○議長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の持込みは禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

皆さんに申し上げます。

暑いときは上着をお脱ぎになっても結構です。執行部の皆さんも同様といたします。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（大野元秀君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

本定例会の質問者は6名です。よって、本日6日に4名、明日7日に2名の2日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いします。

最初の質問者は、10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 皆さん、おはようございます。

毎日暑い日が続いております。日本全国、世界でも、最近は本当に異常気象というか、あちこちで大雨、洪水、土砂崩れ等いろんな災害が起こっております。玖珠町におきましては、小さな災害はありましたが、大きな人災に関わることはなかったもので、よかったなと安心しているところでございます。

今日は、また9月の議会で一般質問の時間をいただきまして、ありがとうございます。

通告により一問一答形式でいきたいと思いますが、皆さん方と町のためにいい今後につながるような質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、観光施設整備について伺います。

主に2点ですが、1点目は、清水瀑園のことについてお聞きしたいと思います。

清水瀑園といえば、自分たちも子供の頃からあその場所に行ったら本当に夏でも涼しく水と接しられる、本当に今言う森林浴とかそういうような感じで心が癒やされる場所として親しんできました。

この辺につきまして、玖珠町も観光地の一つとして考えられると思っておりますが、清水瀑園についてのお考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えします。

議員も御承知のとおり、清水瀑園は、豊の国名水15選の一つで、森林の中で自然に湧き出す清水が幾つもの滝をつくり、夏でも涼しく、気軽に森林浴が楽しめるスポットとなっております。また、日本遺産の構成要件ともなっており、夏休みには、町内外から多くの観光客が訪れているのが現状です。

現在は、トイレ整備、それから遊歩道等を整備しておりますが、しかしながら、度重なる集中豪雨によって整備した遊歩道も被害に遭う状態が続いております。平成30年に木橋が流出し、本年6月にも橋梁の一部が破損し、通行止めをしておりましたが、地元の協力により修繕や補強を行ったことから、現在は通行できる状態となっております。

清水瀑園は、景勝地や保安林に指定を受けていることから、本格的な工事を行う場合などは大分県等の許可が必要とされていまして、なかなか厳しい条件があります。このため、木橋等の流出や遊歩道の破損が生じた場合には、可能な限り修復工事を行うものの、抜本的な課題解決に向けて大分県、それから庁内のほうで協議したいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今言われましたように、本当に清水瀑園は心が癒やされるような場所として感じております。滝が雨のたびに橋が流されるというようなことで、今年も7月の滝開きの神事がありました。久しぶりの神事でしたが、コロナの関係でできなかつたんですけども、それも、今回現地ではできなくて、鬼丸の公民館で神事をさせてもらったというようなことでございます。その前

にも同じような形で流されて、できなかったことがあるんですね。玖珠町の名水としてのPRをするためにも、進入路、遊歩道がやっぱりきちんと整備されていないと、皆さんにあそこへ行ってくださいというようなことはなかなか言えないんです。

この前もやっと地元の方がされて日出町との交歓キャンプがあったときに、日出町の豊岡の子供さんたちが来て、玖珠町の子供さんと一緒に現地に行かれていろいろ楽しく遊んだというようなことを聞いております。でも、あのおとき町長いらっしゃったんですけれども、日出の本田町長も開会式の会のおときだけ見られて、そして、話す中で、日出の町長も玖珠の振興局のときに地域振興のそういう担当をされたということで、よく知っていますよ、あそこはいいですねというような話をされておりました。

今回、そんなふうで地元の方が応急処置をされたんですけれども、どうしても常に行ってもらうためには、やっぱりきちんとした形の遊歩道が欲しいんじゃないかと思うんです。それで、町のほうも予算的には本当に厳しいのは分かっているんですけれども、何とかそういう観光的な分野での国とか県の補助金を頂きながらそういうことが考えられないか、検討されているか、お伺いします。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

先ほど議員さんがおっしゃいました滝開き、私も行かせていただきました。その時に、雨で流れた部分も確認しております。

なかなか先ほど申したとおり、あそこには自然公園や名勝耶馬の分がかかっておりますので、社会教育課等とも連携を取りながら抜本的にどういった方向がよいか、それから、一番上に滝つぼがあるんですが、それに向かう迂回ルートの方も内部で検討しながら、抜本的にどうしたら雨、災害に強いそういった景勝地になるかというのを根本的に考えながら、ただし、やはり今の現状を極端にコンクリート舗装とかそういう部分については協議が必要だと思われませんが、なるべく皆さんが安全で来られるような部分に対して内部でも検討し、議員さんおっしゃいました国や県の補助金等も活用しながら、よりいい観光地にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 玖珠町は、やっぱり水に関しては本当に素晴らしい。特に滝に関しても、西の入り口の慈恩の滝に始まって三日月の滝、また、この清水瀑園、それから、滝じゃないんですけれども、森の奥のほうにもいろんなところがあります。そういうところをぜひ生かすためにも、いろんな知恵を絞っていただいて、やっていただきたい。

浄水場のほうの上に、あのおとき町長言われましたが、可能な道もあるというようなことを言われました。でも、せっかく下からの遊歩道があるなら、やはり遊歩道をきちんと整備されていつも、若干時間はかかるけれども、それを上っていくのを楽しみにするという、そういうことを考えていってもらいたいなというふうに思うんです。その辺で前向きにできるだけ早くそういうような方向に持って

いつていただきたいなと思いますが、町長、気持ちだけお聞かせください。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） おはようございます。今日から2日間よろしく願いいたします。

清水瀑園の魅力とか、度重なる災害に遭って、せっかく設置した遊歩道等が被害に遭っている現状については先ほど担当課長からお答えをしたとおりでございますが、コンクリート資材を持っていくにしても、丸太を持っていくにしても、下の集落から持っていくには相当労力がかかりますので、内帆足の水道タンクのところから滝まで、仮に管理作業道等を入れても200メートルぐらいの距離になりますから、そういう景観の維持管理とか、また、あそこの土地が、ちょうど町有地が、町有林がずっと内帆足の水道タンクから滝つぼまで続いていますので、そういった中に管理作業道等が入られて資材等の運搬管理にも使えるようなものになれば、一番維持管理にも役立つと思いますので、そういった部分を含めて、効率的で、しかもまた長年にわたって活用できるような方法を担当課のほうとちょっと検討はしていきたいというふうに思っております。いずれにしても、重要な観光資源でございますので、大事にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ重要な観光資源でございますので、いい方向に検討していただきたいなと思います。

次、2番目、豊後森機関庫公園ミニ列車が、町の補助金で8年前だったかな、商工会と観光協会が約百四、五十万の補助金をもらって造ったと思うんです。もう8年近くなるんで、列車のほうもかなり消耗してきています。公園の中で、公園に訪れるお客さん、何がメインかと考えたときに、やはり大人の方は機関庫を見られるのが一番楽しみと思うんですけれども、子供さんたちにとっては、一番の楽しみはミニSLに乗ることが楽しみじゃないかな。町のおかげで全長約700メートルぐらいのコースを造ってもらったんですけれども、これが九州の鉄道記念館に行っても、こちらのほうの自然にかなうようなものじゃない。やはり乗り物はあるんですけれども、ちょっとイメージが違うなど。我々玖珠のほうが本当に線路の上走っているなというような印象を子供さんに与えられるんじゃないかなというふうに思うんです。

そんなふうで時間もたち、消耗も激しいんで、ぼちぼち一番子供さんたちが楽しみにしているミニ列車について何か考えられないか、お伺いしたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

ミニ列車については、議員さんおっしゃるとおり、平成27年に商工会と観光協会が地域創生交付金補助事業を活用し購入いたしまして、豊後森にゆかりのあるキハ07、もう一台は、子供に人気のあるトーマスのトレインを運行しております。

現在、トレインC1u bや玖珠町観光協会の協力により毎週日曜日と毎月第2土曜日に運行してい

ただき、豊後森機関庫公園を訪れる人々、特に子供さんですが、人気のアトラクションとなっております。

保管スペースやレーンの数を考慮いたしますと、現状の2台での運行が最良と考えておりますが、新機種の導入については、トレインC1u b、観光協会等と協議しまして、必要であれば、計画的な更新を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） おかげで線路のほうも時々修繕していただくというようなことで、やはり風雨にさらされるとどうしても傷んでくるし、状態も厳しくなっております。一遍に何か問題が起きてやるというのは大変なので、少しずつ、今2台あるのもう一台増やして、そして3台で交代交代に使っていくとか、そういうようなことも考えられていってほしいなというふうに思うんです。子供さんたちが絶対あそこに来たら乗りたいという気持ちがありますので、ぜひ検討のほうをお願いしたい。

また、今、運行に携わっている方々が、正直申しましてちょっと高齢化しているんです。このミニ列車の運行に際しても、最近、休みのときなんかは、近郊の人とか何人か若い人が加勢してくれることがあるんですけども、やはりその辺もこれから考慮されて、あそこの公園でもうちょっと多くの回数、運行できるようなふうにしてもらいたい。

そしてまた、我々、一番最初からの目的は、そういう子供さんたちに来ていただくことによって、そして、できたら近辺の幼稚園、こども園、玖珠町外でも定期的に来ていただく。そうすれば、親御さんも一緒に来て、玖珠町に観光で見える方が多くなるんじゃないかな。そしたら、時間もゆっくり立てていただき、玖珠の中でどこかで食事でもしていただく、社会見学、遠足みたいな形で来てもらいたいなというふうに思っているんです。その辺で、そちらのほうの方々にも来ていただくようなことを考えられないか、声をかけられないかというようなことを思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

今、ミニ列車の運行のルールでございますが、計画的に枕木の改修と先般の臨時議会で予算を頂きまして、機関庫まつりに間に合う形で、現在、踏切のほうを設置し、九州各県からSLとかをお持ちになった方々の利便の向上に努めるべく対応しております。

また、議員さんおっしゃいますミニ列車の運行のいわゆる町内外の部分については、本年度より観光協会が第2土曜日に機関庫マルシェという形で町内外に呼びかけをし、キッチンカーやこいのぼりのくぐり抜けを含めて臨時列車の運行もしております。

対応がかなう部分であれば、その部分を広げながら、日曜日にトレインC1u bが開催しているミニ列車の運行も含めながら、今後、検討を重ねて、一体となった機関庫の盛り上げもやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） そして、今回、来年になります、JR九州のデスティネーションキャンペーンが始まりますよね。そしたら、かなりのお客さんが来ていただく、集客できるようなことができるんじゃないかな。久大線の中でも、大分県の中でも、湯布院とか別府はあるんですけども、玖珠にも本当にいいところがあるというような気持ちで呼び込みをしたい。そのためにも、お客さんがたくさん見えても大丈夫なような形にしておきたいんです。そういうところ含めて、観光施策、先ほどの清水瀑園、機関庫公園について積極的に考えていただきたいなというふうに思っております。この件についても、町長、何か意見ございましたら、お願いします。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 2回目でございますので、自席から失礼いたします。

先ほど議員おっしゃいましたミニトレインに近隣の子供たちへの呼びかけということも、アイデアとしては非常にいいアイデアでございますので、例えば、日田市にも多くのこども園等がございますので、連絡協議会等を通じて、日田市は特に子供たちのバス遠足等々が積極的にやっている市でございますので、市内の公園等に遠足に行くだけでなく、ちょっと足を伸ばして玖珠にもというようなことも呼びかけていきたいと思っております。

それから、デスティネーションキャンペーンを目途に様々な対応ということでございますが、今、JRと玖珠町で特に何かできないかということ、県内の中でもJRの担当部長が目をかけていただいているありがたいお話がございますので、一緒にやっていきたい。それから、先般も門司港駅から豊後森駅を目指して往復する臨時観光列車も走っていただいたこともありますので、いわゆる営業活動も含めて積極的に取り組んで、町の活性化につなげていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひ積極的にされて、町のほうにお客さんがどんどん見える、そういうような施策をやってほしいと思っておりますので、頑張ってくださいと思います。

それでは、次にいきます。

次、学校給食費の無償化について伺うということでございます。

これ、もう自分としては何回も質問させてもらって、また同じ質問をするかというようなことになってますが、今、時代が変わっていった。どこの自治体、市町村も、大分県の中でも、この前言ったように、豊後高田市、宇佐市、それから姫島村とかあって、今回4月の選挙以降、大分市長をはじめ、この前当選された日田市の市長も学校給食費の無償化ということを積極的に考えられていくというようなことを言っています。やはり、人口がどこも減る中で、子育てに対して何か支援ができることはないかというようなことでしたときに、大分市、日田市の市長は、公約みたいに掲げられてしていると思うんです。時代がそういう時代になったのかな。以前はなかなか予算的にも厳しいところが

あったんですけども、今でも予算は厳しいと思うんです。ただ、そういう中で、何かやりくりができて、子育ての支援ができることがないかというようなことを選挙公約にされてくるぐらいです。玖珠町のほうも予算、厳しいのは分かるんですけども、その後、そういう大分市、日田市あたりの話を聞いて、玖珠町としても変わっていくことはないか、もう一度伺います。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長兼学校給食センター所長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信君） おはようございます。

それでは、私のほうからお答えいたします。

学校給食の無償化に関する御質問につきましては、3月議会、6月議会の一般質問でもいただきましたが、独自財源として年間4,800万円程度が必要となることから、現段階では厳しいとお答えをさせていただきました。また、食材費の高騰に対して給食費を上げずに、その分として、昨年度は約250万円を、今年度は約280万円を補正予算で負担をしているなど回答させていただいたところでございます。物価高騰は今後も続く見込みと聞いておりますので、賄い材料が上昇しても、保護者にはこれ以上の負担を求めない方針というのが現在のスタンスでございます。

それから、日田市の新市長の選挙公約でございますので、他の自治体が云々ということではございませんが、日田市では7月の大雨被害の復旧が最優先であるということから、無償化は財源を検討中のことで、9月議会の提案は見送りになったとの新聞報道を拝見したところでございます。

現在、給食担当会議でも、この問題はいろいろ担当課長でも議論をするんですが、少しサービスを競い合っているような風潮になっているのではないかという意見もある一方で、やっぱりこの問題に向き合わなければいけないのではないかということがございます。そこで、九重町と教育委員会連絡協議会というのがございまして、郡域で給食費の取扱いにつきましては同一歩調が取れないだろうかという議論もございます。

現在、町村会、市長会でも議論のテーマに上がっておりまして、自治体の規模や財政状況によって差が生じたり、食育の観点から地域に偏りが出ないよう国や県の支援策を呼びかけたいとの方向性が確認をされております。いずれにしましても、国が子育て環境の充実を進める中で財源や考え方を明確に示していただければ、小規模市町村での単独の対応は、現在は少し厳しいかなというふうに捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 大変厳しいんです。予算的に厳しいんです。それはもう十分分かっていても、大きい町だから余裕があるとかいうようなことはないと思うんです。大きい町にとっても、それなりの大きな風が吹くし、小さいからやれることもあるかもしれませんけれども、いろんな面で何か工夫はできないか。よその町と比べて本当に玖珠町が住みやすい、我々は人口を増やすためにも、子育て世代を厚く支援してあげるといったことがやっぱり大事じゃないかなというふうに思っています。

予算の関係で、この前からふるさと納税とかがかなり増えてきたというんですが、その辺について、

そちらのほうに充てられるような予算のことは考えられないか。まだまだふるさと納税を増やして、お金をつくってそういうことをしていくとかというようなこと考えられないか、お聞きします。

○議長（大野元秀君） 秋吉副町長。

○副町長（秋吉一徳君） 前回の御質問で私からお答えいたしました経緯もございますので、まず私からお答えをさせていただきます。

冒頭は前回のお答えと重なりますが、国では、6月に策定したこども未来戦略方針の中で、学校給食費の無償化の実現に向けて全国の学校給食の実態調査を行い、1年以内にその結果を公表し、具体的方策を検討するとしています。

これを受けまして、玖珠町としては、大分県町村会におきまして、日出町や九重町などと連携して学校給食の国庫負担による無償化についての国あるいは県への要請活動などに取り組んでいくとの方向性を確認しています。また、報道によると、大分県市長会では、学校給食の国庫負担による無償化の早期実現について、10月開催の九州市長会に議事として提案することを決定したとのこと。

こども未来戦略方針で示された教育分野を含む子ども・子育て政策につきましては、国が全国一律で行う事業と市町村がそれぞれの実情に応じて行う事業の両方があるものと考えますし、給食費の問題は、財政的に対応可能な自治体に取り組むということではなく、全国一律で行うべき施策ではないかと考えます。

議会の皆様にはこの方向性に御理解いただき、例えば県の町村会議長会などで御議論いただくなどにより、町村会、町村会議長会が連携して取り組むことができれば、全国一律での無償化の実現が近づくのではないかと考えます。議会のお力添えのほど、よろしくお願いいたします。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今言われましたように、市長会ではそういうことを、要請活動をやるというようなことが決まった、今、副町長が議会のほうでも頑張ってくれというようなことですが、これはちょうど今、うちの議長が県の議長会の会長をしているので、これは、県の議長会としてもほかの町村に働きかけをしてほしいと思う中で、まず、それよりも前にまだ町長会のほうが先に動いてもらわないと、我々は議会としては応援したいと思うんですけれども、その辺、町長の考え方、また先ほど九重町との対応をされたんですけれども、ちょっと寂しいかなというような取り方なんです。

本当にもうちょっと積極的に何か無償化に向けての対策ができないか、両町でそういうような話を真剣に取り組んでほしい。そういうことを九重町の町長とも話してほしいし、町長会のほうでも、県の町長会で早くこの問題取り上げていただいて、それで国のほうに対応していただきたい。じゃないと、国のほうも来年の予算に向けての歳入歳出の予算組みを考えられると思うんですよ。ぜひその中に小中学校の学校給食費の無償化を取り入れてほしいと思うんですが、そのために、町長、行動を早くしてほしいんですけれども、どうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 町村長会ということでございますが、実は、先月も県の教育長と4つの町村

長が意見交換をする場がございまして、そのときにもこういった現状をお話を申し上げて、県教委としても国に対して積極的に働きかけしてくれという話もしておりますし、全国の町村会も、この案件については国が責任を持って指針を示すことということで既に議題に上がっておりまして、11月中旬に行われます全国町村長大会でも、これはアピールをするということになっております。

議員おっしゃるように、玖珠町は童話の里ということで、子供を第一主義に掲げて子供を大切にとする町でございまして、医療費が高校生まで無償化にしましたように、できればそれはやりたいに越したことはないという気持ちは私も一緒でございまして、いかにせん一度導入しますと、安定財源としてこれをやめるということは二度とできないような内容でございまして、国がいつから完全無償化を国の責任を持ってやるというふうに示していただくことがまず第一だと。それから、その時期が示されれば、財政の状況によって玖珠町が前倒しをして導入を考えようかということも可能ではないかというふうに思いますので、まずは国の方向性をしっかり出していただくように、全国町村会長会でもアピール、圧力、圧力というたら語弊がありますが、お願いをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 国のほうもやっぱり、全国の市長会ははじめ、町長、町村長会等が、みんなが一つになって陳情してお願いすれば、動かざるを得んと思うんですよ。今、国のほうも一度無償化という話が出たんですけれども、選挙か何かが始まれば、こういう話もまた出るかもしれませんが、何か黙っちゃくと、そのままになってしまうようなところがあるので、常に国への働きかけは考えてほしいなというふうに思います。

先ほど申しましたように、ふるさと納税とか上げていただく。今度もかなり上がっているというようにございまして、その使い道に関して、そういう面に使えるような形に頑張ってほしいなというふうに思いますので、ぜひ、町長をはじめ、また教育長のほうでも一緒に前向きに考えていただきたい。国が1年後、2年後にもしできれば、そしたら町のほうもあまり考えなくてもいいかというふうになるかもしれませんが、それまでこの厳しいときに幾らでも子育ての支援ができるような体制をつくってほしいなというふうに思いますので、よろしく検討をお願いいたします。

それでは、次に入ります。

3番目、宇宙米事業について。

宇宙米事業の現況及び今後の対応についてということをお願いいたしますが、この前も質問させてもらったんですけれども、そのときに何か所かの田んぼから土壌のサンプルを取って、そしてその結果をいろいろ検討するというようなことではございましたが、その後、どうなっているか、お聞かせをください。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） それでは、お答えをいたします。

まず、現状についてでございますが、6月定例議会の際にもお答えをしましたように、1点目は土壌分析についてです。

昨年度の九州の米コンテストで食味ランキング上位の生産者や役場職員を中心に45名の方に協力していただき、49圃場で土壌サンプルの採取を行い、11月末をめどに分析結果が得られることとなっております。

これは腐食指数など11項目の指標を分析し、うち6指標について衛星データを利用した土壌解析図を作成するもので、実際に土壌サンプルを採取しました49圃場のデータを基に、玖珠町全域の土壌状態を推測するものでございます。

さらに土壌分析の精度を向上させるために、稲刈り後に別の箇所で再度土壌調査を行う予定でございます。

2点目として、生育分析を行います。

土壌分析の対象となった方の中から18名の方に御協力をいただき、生育日誌の記録を取っていただき、従来の稲刈り時期と生育分析による稲刈り時期が一致するかなどの検証を行います。その後、玄米30キロを提出いただき、玄米のたんぱく質と食味を測定し、定義に合格した米を宇宙米の試作品とする予定でございます。

また、宇宙米栽培と並行して、全国の数多くあるブランド米の中から玖珠米に注目してもらうため、従来からの玖珠米を今まで以上にブランド化させる必要があると考えており、今年12月に新潟県津南町で開催されます食味分析鑑定コンクール国際大会へ玖珠米を出品することで、新たな評価と銘柄化を図りたいと考えております。

今後につきましては、稲刈り時期や土壌状態をスマートフォンやタブレット等で目視化できる専用アプリ作成及び宇宙米の販路確保や商品化に対するマーケティング委託調査を令和6年度に行う予定であり、今年度後半は、6年度に向けた各種協議を計画しています。このため、本格的な宇宙米の販売開始は、当初の計画から1年延び、令和7年秋の収穫分からとなる見込みであります。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今の話聞いてしたとき、11月に土壌のサンプル結果が出来上がるというようなことですね。ということは、まだ今年に関しては、今の玖珠の田んぼにどうこうするというような施策はされていないということでもいいんですかね。そうなってきたときに、今もう、宇宙からの写真とか、そういうのを捉えたデータとかいうのはもう作られているんですか。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） データにつきましては、経済産業省が手を挙げた自治体に対して無償で提供するという事業がございまして、そのデータを今活用するようになっております。既にあるということです。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

- 10番（河野博文君） じゃ、そういうデータが今、この前サンプルを取られたところに関しての写真とかそういうのは、役場のほうで管理されているということでよろしいですか。
- 議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。
- みらい創生課長（横山芳嗣君） 玖珠町の面積が非常に広いということで、全てのサンプルということは実際に今できておりませんが、今、うちのほうが生育委託をお願いしている業者さんのほうが全てのデータを所有しているということになっております。
- 議長（大野元秀君） 10番河野博文君。
- 10番（河野博文君） ということは、今、役場のほうではその辺に関しては管理していない、個人個人で管理をしていくというような感じなんですか。
- 議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。
- みらい創生課長（横山芳嗣君） 個人個人で管理というのではなく、システムを開発するための基データとして活用しますので、システムができれば、そのデータに解析図を取り入れるということで、土壌の選別と刈取り時期の適期、たんばく質のデータを取るということになっております。
- 議長（大野元秀君） 10番河野博文君。
- 10番（河野博文君） 宇宙からというような事業ということでされているんで、自分も一番先に思うのは、青森とか行ったときに、やはり宇宙からのデータとか写真とか撮って、そして、この田んぼの生育時期とか、稲刈り時期とか、そういうようなことを判断されるということなんですけども、今現在に限り、今年に限り、そういうところまではまだいっていないということなんでしょうか。
- 議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。
- みらい創生課長（横山芳嗣君） 議員御質問のとおり、今年度は、その生育についてデータのマッチングと、例えば8月3日に穂が出た田んぼが累積温度900度でいくと、9月10日ぐらいが刈取り時期という計算上の式が出ております。それと実際、そこの農家がいつ頃刈り取るか、その誤差をまた埋めていくAIというか、計算式を入れる必要がございますので、今年度、来年度2か年にかけてシステムづくりを行っていきたいというふうに思っております。
- 議長（大野元秀君） 10番河野博文君。
- 10番（河野博文君） じゃ、そういう中で今年予算組みしていますが、現在のところ、どのくらい予算が使われているか、具体的に分かれば教えてください。
- 議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。
- みらい創生課長（横山芳嗣君） すみません、金額については手持ちがございませんが、6月補正予算のときに全員協議会でお示した金額の中ということしか、今お答えできませんが、今日間に合えばお答えしますし、またであれば、予算委員会の中でお示したいと思えます。
- 議長（大野元秀君） 10番河野博文君。
- 10番（河野博文君） 一応、現状ということなので、現状でどのくらい今予算を消化されているかというようなことは、今度予算委員会でもいいです、分かったら教えてください。

宇宙米というには、まだまだどこら辺が宇宙かとかいうようなことがよく分からない。今、土壌とか、生育とかに関する成分の調査をされているんですけども、これが宇宙と関わってくるのかどうか、その辺本当に関わり具合を見ていかないと、すごい発想なんですよ。

前言ったように、青森では、青森県が上げて事業に取り組んだというようなことでございました。それも前も言ったんですけども、青森県は、特A米とかいうのをずっと取っていなかった。その中で特A米が取れたということで、「青天の霹靂」というブランドをつくって売り出した。

玖珠の場合は、かなりの地域でおいしいお米ができていますよ。だから、本当にそれ以上のお米を作り出すというのはかなり難しいと思うんですけども、そういう未来志向で考えていって、いい農家の方の支援ができればというようなことあるんですが、ただ、皆さんがそれについていけるような感じの事業にしたい。玖珠の農家の方々に本当に役立つような施策にしてほしい。限られた農家だけじゃなくて、玖珠の田んぼは小さいのであれなんですけれども、いろんな面でやはり、今、農家の方は厳しいんで、そういう支援含めての宇宙米というような効果を出していただきたいというふうに考えているんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

それもまさに議員さん御質問のとおりだと思います。

あと、宇宙米ということですが、実際、ちょっと私も宇宙米という言葉が独り歩きするのはいかなものかということで、前、議会で回答させていただいたのが仮称ですが「くす天空の輝き」ということで、ブランド名ということで宇宙をちょっと使っているんですけども、イメージはという話はしております。

それから、米なんですけど、確かに議員さんおっしゃるとおり、玖珠の米、非常においしいということで評価をいただいております。ただ、農協さんが合併したことで、県下統一の価格ということで今かなり価格が下がったということで、農家の生産意欲を上げるためにもおいしい宇宙米ということ、それから、宇宙米が全国に広まることで玖珠米そのもののブランドを再度上げると。だから、宇宙米だけやるんじゃなくて、宇宙米が有名になることで、玖珠米全体の底上げをやりながら農家の経済というか、農家の所得を向上させたいというのが第一の思いでございます。

それから、使い方については、システム等があれば、画面でぱっと見れば大体ということはできますし、問題は営農指導をどうするかということ、それから、青森県のように青森県全体がやられるというのと、うちは今、玖珠町がやっております。この前、県議会の議員さんが視察に、宇宙米のということで見られましたので、そういった折にも大分県としても支援ができませんかというのをうちの町長のほうからお伝えをしておりますので、いずれは全体的に広げていきたいと思いますが、とにかくそういう仕組みづくりをここ一、二年ということで作っていききたいというのが今の現状でございます。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 本当に変な仕事だと思います。しかし、やると決めた以上は頑張っしてほしいなというふうに思いますし、また、農家の方が、少しでも玖珠のお米の値段が上がってたくさん売れて、収入が増えるようなことは常に気に留めていただきたいな。そういうシステムとかを運用できる人、できない人、あると思うんですけども、皆さんが営農指導される方を中心に、どこのお米も本当においしいというような感じのものにさせていただきたいなというふうに思っております。

この件につきましても、かなり費用は今後もかかりますし、費用に関しては、できるだけよそからの、よそというか県・国からの助成をいただきながらやっていただきたい。じゃないとやっぱり玖珠町も、先ほどからこっちもいろんなことで提案するんですけども、予算がなければできません。そのためには、そういう予算を枠組みできるような形で持って行ってほしいなというふうに思います。ぜひ、その辺含めて、町長はじめ、教育長、皆さん一つになって玖珠町にいろんなお金が落ちるような形、また予算が落ちるような形、それから、玖珠町が抱えております防衛施設もありますし、その周辺の予算等につきましてもしっかりもらえるような形に持って行ってほしいなというふうに思っております。

決して我々も、玖珠町は余裕があると思っておりません。この前、県の町村議長会の研修あったときに講師の方が言われた中で、印象に自分として残ったのは、何もしない、お金は使わないというようなことはあまりよくない。大きく予算も取っているいろんなことに挑戦する、そういうようなことが大事じゃないかなというように言われていました。

やはり、行政を運営する中で、予算をいろんな面で取ってきて、そしていろんな事業に挑戦する。そして、なおかつ言われたのが、その取ってきた予算で事業をやった、その事業が後々効果が出てくるか出てこないか、そういうようなところをきちんと掌握してほしい。せっかくやった事業でも、何年か先に債務をつくって返済だけが残っていく、収入が上がらないというような施策は考えないで、やはり本当に後々やってよかったと言われるようなことに関しての事業をどんどんやっていくべきだというようなことを言われていました。だから、借金は増えてもいい、その代わり借金の効果が出るような事業を前向きに考えて行ってほしいと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

いろいろ言いましたが、町長、最後に何かございましたら。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） ありがとうございます。

宇宙米に関しましては、私も農家の長男でございますので、農業の大変さとか、やはり玖珠町の一番の基盤である農林業が繁栄しないと、商工業についてもそれに付随して発展しないというふうに思っておりますので、宇宙米については、より効果的になるように取り組んでいきたいと思っております。

いずれにしましても、費用対効果といいますか、投資した分が身になるものが一番だというふうに思っておりますので、この宇宙米に関してはまだまだ分かりにくい点は多々あるかと思っておりますので、議員各位をはじめ、町民の皆さんに説明を重ねていきたいというふうに思っております。

少ない財源で大きな効果をもたらす、これが基本かと思っておりますので、今まで以上に努力をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） ぜひお願いします。我々も、皆さん方と一緒に議会のほうでも応援していきたいなというふうに思っていますので、いろんな事業を活発にやってほしいなというふうに思います。

いろいろ言いましたが、これから先、まだ暑い日が続いておりますし、コロナもまだ終息しておりません。その上、最近、何かインフルエンザも結構コロナよりもかかったらひどいというようなこともございます。そういうこともございますし、また、これから台風のシーズンにもなります。いろんな災害等が起こるかもしれません。そのとき、一番先になって、町の皆さん方には、町民の安全・安心をつくってもらわなければなりませんので、皆さん方もお体に気をつけられて町政のほう頑張ってくださいたいなと思います。

今日はいろいろ申しましたが、また皆さん方と一緒に町政のために頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。質問を終わります。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君の質問を終わります。

次の質問者は、2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） おはようございます。

議席番号2番横山弘康です。

稲穂が黄色く色づき、本格的な収穫の秋を迎えようとしています。よい収穫の秋となることを願っています。また、これまでコロナ禍から見送られてきた秋祭りも町内各所で行われ、祭りに伴う諸行事とともに、神楽や楽なども奉納されるとのお話もあり、地域の大切な伝統文化が継承されていく秋となるものと期待をしています。

さて、最初の質問は、遊休農地対策についてであります。

私たちは、常に町の基幹産業は農業で、農業は、まちづくりの根幹をなすものと言ってきましたし、そのように認識もしています。しかし、町内を歩いてみますと、中山間地域を中心に圃場整備をした、しないにかかわらず、耕作を放棄したのではと思われる多くの荒廃した農地が見られます。また、その状況は年々多くなっているように感じられます。

町としても、その状況を把握していると思いますが、ここ数年の耕作が放棄されている遊休農地面積の推移を伺います。また、あわせて、現在の農地、特に水田面積が幾らなのか伺います。

○議長（大野元秀君） 井村農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長兼農林課参事（井村剛秀君） お答えいたします。

遊休農地面積の推移でございますが、平成30年度が28.4ヘクタール、令和元年度が28.3ヘクタール、令和2年度が22.8ヘクタール、令和3年度が21.8ヘクタール、令和4年度が21ヘクタールで推移しております。

令和5年度の遊休農地面積は19.4ヘクタールで、5年前の28.3ヘクタールと比較すると、約3分の

2まで減少しております。これは、現況が農地でない場合に、農地法に基づく非農地通知を所有者へ通知することにより、農地を山林や原野へ地目変更されることなどによる統計数値の変更が主な要因と思われます。また、水田面積につきましては、2020年の農林業センサスにおける数値となりますが、耕地面積における水田面積は1,510ヘクタールとなっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 毎年、遊休農地面積は減っていますが、その原因の大きなのは、農地に適さない非農地となっていくことが減っている一つの原因だと思います。

それから、40年ほど前の水田面積は約1,800ヘクタールと言われていたようですが、減反政策などにより、先ほどありましたように、山林などになったものや宅地開発で減少したものもあると思いますが、約300ヘクタールほどがなくなっています。これは大きなことであります。大変減少が大きくなっていることに驚いていますし、心配をしています。

先ほど言いましたように、遊休農地とは別に、毎年、農地とみなされなくなった非農地と認定された土地のここ数年の推移と非農地と認定される状況、条件とは、どのようなものを伺います。

○議長（大野元秀君） 井村農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長兼農林課参事（井村剛秀君） お答えいたします。

非農地認定面積の推移でございますが、令和元年度が1.2ヘクタール、令和2年度が1.1ヘクタール、令和3年度が1.4ヘクタール、令和4年度が0.9ヘクタールで推移をしております。

非農地の認定条件といたしましては、次の条件に該当するものとなります。

まず、現況が森林化しているなど、農地に復元するための基盤整備事業などが物理的に著しく困難な状況であること、また、森林化に至っていない場合でも、周囲の状況などから農地として復元させたとしても、継続的な利用ができないと見込まれる場合となっております。ただし、基盤整備事業の実施等が行われていない土地であることが前提となっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 私は、もうちょっと数字的に大きいのかと思いましたが、毎年1ヘクタールを超える農地がなくなっているということでもありますね。

先ほど言いましたように、圃場整備がされた農地は第一種の優良農地というようなことで非農地にはならないということらしいんですが、土地利用の面から考えたら、これはもう国の法律ですのでどうすることもできませんが、やはりこれからこういうことがあったら、またそこも考えていくことが必要じゃないかなと思います。

遊休農地が復元されないと仮定した場合、非農地認定がこれまでのペースで推移すれば、5年後、10年後には多くの農地が町から失われることになりかねません。先ほど河野議員の中にもありましたが、宇宙米への影響も考えられます。

遊休農地、非農地の増加は、単に農業生産基盤が少なくなるという問題だけでなく、耕作されない農地が害獣のすみかとなり、隣接する農地への被害がさらに拡大することにもなりかねませんし、先般、ハワイでの大火災のように、時には荒廃した遊休農地の枯れ草などが原因の火災の発生や火災の延焼拡大等の状況が懸念されるところです。

町では遊休農地が増える要因を把握していると思いますので、その要因と現在の遊休農地解消対策をどのように行っているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 井村農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長兼農林課参事（井村剛秀君） お答えいたします。

遊休農地が増える要因といたしましては、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金制度などの活用により管理を維持していただいている農地もございしますが、農業従事者の減少、高齢化など、担い手不足が最大の要因と捉えております。

遊休農地対策につきましては、農地の実態調査と農地活用の推進に向けて、毎年7月から9月までの間に農地利用最適化推進委員さんの担当エリアごとに農業委員及び推進員が農地パトロールを行い、遊休農地と判定した場合は、所有者に対する利用意向調査を行うなど解消に向けた取組を行っておりますが、抜本的な解決策までとは至っていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 要因として農業従事者の高齢化とかが上げられております。また、従事者が減少しているということではありますが、いろんな要因が考えられますが、農地から、先ほど町長も言っておりましたが、生産活動に見合う収入が得られないこと、対価が得られないこと、特に中山間地域の畦畔の面積が大きく、傾斜が急なところでは草刈りや水路の補修作業に多くの労力を必要としていることなどが上げられるのではないかと思います。

それと、特に、先ほど回答がありましたように、担い手不足、深刻な状況であると思います。このことは個人経営の農家のみでなく、集落営農組織でも同様の状況にあるのではないかと考えられます。

パトロールをして農家の方に復元しましょうよというような呼びかけ、これも確かに農地適正化推進員さんとか農業委員さんはお骨折りかけていますけれども、それだけでは、この農地の復元というのはなかなか難しいのではないかなと思います。抜本的な耕作放棄地、遊休農地の解消対策にはなり得ていないのではないかなと思います。

この解決には、生産活動には、先ほど言いました生産活動に見合う対価の確保、宇宙米とかありましたけれども、そういうのは、私、これからも進めてほしいなと思いますし、生産活動の省力化、例えば畦畔地作業の省力化をどうするか、一緒になって考えることが必要じゃないかなと思います。

また、担い手の確保が最も大切だと思いますが、農地の減少は、町の基幹産業である農業の振興への影響、まちづくりの大きな課題である人口減対策とも深く関わっているところであり、まちづくりの根幹をなす大切な町の課題であると思います。その課題解決の困難さは、私自身にも十分過

ざるほど分かっていますが、今後の耕作放棄地、遊休農地解消対策をまちづくりの観点からどのように捉え、どのように対応しようとしているのかを町長に伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

私も先ほど言いましたように、農家の息子でございまして、我が家の水田のうち3分の1ぐらいが山間部にあるものは、結果的に森林化というか、やぶになりまして、今、荒らしております。残りの3分の2が、もう両親もいませんので、私で数年間やっていたんですけども、こういう仕事に就きましたので実質的にやれずに、地元農事組合法人に今、栽培委託契約で委託をお願いしているところ です。

議員おっしゃるように、作業従事者の高齢化、それから不足、それから生産活動に見合う収益、それから現場の条件、様々なものが全て絡み合っていて、いろんな要素が改善されなければ、遊休農地は減らないんだというふうに思っております。

そういった意味では、先ほど言いましたように、生産活動に見合うということで、反当の面積の収益を上げるために、まず、水田であれば、先ほど言いましたように宇宙米、それから珍珠米の価値を引き上げ、単価を上げる方法があると思いますし、米に適さない水田については畑地化を今、県が進めていますので、例えば白ネギとか奨励品種を導入することは望ましいことかというふうに思っています。

労働力の確保ですが、若手の新規参入を導入するというので、今ファーマーズスクールも行っておりますので、そういった方々への推進を、増えるように推進をしていくと。さらに、オペレーターを一つの農事組合法人や営農組合で確保することが、今、非常に難しくなっていますので、複数の法人や営農組合で共同でオペレーターを持つ方策ができないかと。営農組合の連絡協議会もござい ますので、今、その辺のところは手探り状態ですが、検討を進めているところでございます。

それから、農地自体をゾーニングするという方法があるかと思えます。もう、先ほど冒頭言いましたやぶとなって畑や田んぼに向かないところは、しっかりゾーニングをし、そこは野生鳥獣のすみかにならないように対策を講じるというようなことも当然かというふうに思っています。

いずれにしても、そういういろんな因子が複合的に絡み合っていて遊休農地を解消していくということになろうかと思うんですが、これを音頭を取っていくという組織が必要かというふうに思っていますので、町の農業委員会はもとより、農地管理中間機構への移行とか、さらに売却、これを積極的に進めていく必要があるかというふうに思っていますので、そういった組織を中間でフル活動しながら、農地の将来について計画、整理をしていくということで、今、農業委員会のほうでも計画策定に向けて作業を進めているところでございます。

いずれにしても、いろんな複合的な要素を一つ一つ重ね積み上げていくことによって、遊休農地の解消に向けて取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 対応が簡単にできるものでないことは先ほども述べましたように私も理解していますが、どうかあらゆる方向から、先ほど言いましたように、複合的な政策を積極的に展開していただきたいと思います。そして、この課題解決に向けた対策が効果を上げられ、自信を持って真に玖珠町が農業のまち、町の基幹産業は農業であると言えるようになることを期待しておきます。

次に、健康寿命（お達者年齢）延伸への取組について質問をいたします。

寿命の延伸とともに健康寿命への関心が高まっています。健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と言われていて、要介護2未満の方とされています。なお、大分県では、市町村は人口規模が小さく、国と同等の健康寿命の算出が困難として、類する指標としてお達者年齢として対応されているとのことで、質問は、お達者年齢としていたします。

平均寿命とお達者年齢の差が小さいほどよいとされています。

そこで、ここ数年での町の平均寿命とお達者年齢の差とお達者年齢の推移、県内での位置、順位について伺います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

お達者年齢につきましては、健康で過ごせる期間を示したもので、5年間平均が毎年大分県より発表をされております。また、これとは別に、大分県の男性が日本一になった健康寿命につきましては、国が3年に一度、都道府県ごとに発表をしているところでございます。

さて、お尋ねのお達者年齢の推移につきましては、平成25年から29年の5か年平均につきましては、男性が79.02歳で県内で10番目、平均寿命との差が2.01歳、女性につきましては83.48歳で16番目、平均寿命との差が3.99歳、以降、平成26年から平成30年につきましては、男性79.89歳で5番目、平均寿命との差が1.64歳、女性84.26歳で8番目、平均寿命との差が3.42歳、平成27年から令和元年は、男性79.93歳で8番目、平均寿命との差が1.47歳、女性84.45歳で8番目、平均寿命との差が3.13歳、平成28年から令和2年、男性80.01歳で8番目、平均寿命との差が1.38歳、女性83.84歳で18番目、平均寿命との差が3.21歳、平成29年から令和3年、こちらが最後になりますが、男性80.16歳で10番目、平均寿命との差が1.46歳、女性84.29歳で15番目、平均寿命との差が3.08歳となっております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 今いただいた数字から見ますと、差はだんだんと縮まってきているか、平均的なところで推移しているんですが、順位として少しずつ下がっていつている。特に女性の場合が、18市町村ですから、15番目とか18というのも一番悪いワースト1かワースト4とか3とか、そういう状況になるのではないかなと思います。

近年は、ちょっと私も調べさせていただいたところ、県平均を下回る状況にあります。このことがどのようなことが原因だと考えられていますか。また、お達者年齢を延ばすためには、どのような

取組を現在行っているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

先ほど回答いたしました順位であるとか年齢から見ますと、この5年間につきましては、おおむね中間ぐらいから始まっていっているのかなというふうに考えているところでございます。ただ、議員おっしゃられるように、令和2年、3年の数字、発表を見ますと、女性のお達者年齢が下降傾向にあるというふうに捉えているところでございます。

ただ、議員もおっしゃりました一番大事なところということで、平均寿命との差につきましては、ほぼ変化がないのではないかとこのように捉えているところでございます。ただ、各年度の要因につきましては、申し訳ございません、分析をしてはおりません。

取組でございますが、広報くす等でわがまち健康情報であるとか、くす町健康レシピなどを掲載しているところでございます。また、健診結果説明会の開催、商工会等事業所への働きかけ、地域の健康づくり団体でございます玖珠町愛育健康づくり推進協議会による健康受診の呼びかけを行うなど、取り組んでおるところでございます。

また、住民の皆様が御自身の健康に関心を持ってもらうことが重要だというふうに考えているところでございます。その上で食事の改善であるとか、運動に取り組んでいただきまして、地域や自治会館で開催をされております健康教室や健診受診などを御近所の方と一緒に参加をしていただきますよう情報提供についても取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） おはようございます。

お達者年齢は、要介護2以上の認定を受けていない方を日常生活動作が自立しているとみなして、介護保険の制度を利用して算出されていることから、高齢者福祉の分野のほうからも取組についてお答えさせていただきたいと思っております。

本町は、第6次総合計画において高齢者が安心して元気に暮らせる町、医療・介護・福祉・生活支援等の多様な職種との連携による地域包括ケア体制の構築を目指し、自立支援、介護予防、重度化防止の推進、生きがいを持って生活できる環境づくりの推進、高齢者の尊厳を守る取組の推進、地域包括支援センターの機能強化、介護保険の適正な運用を重点施策として掲げ、取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） いろんな施策に取り組んでいただいております。

環境整備のところ、私もちょっといいなと思うのは、最近、社会福祉協議会さんと一緒になって週一体操とか、そういうものが出てきましたし、サロンの数もあまり減ることじゃなくて、少し

ずつ増えているというような状況ですので、まず高齢者が出歩くこと、それから健康に関心を持つというようなことは結構環境的には進められているのかなというふうに思っております。私、後ろから見たらきっと肥えているから、健康のことはあまりいえないかなという町長と一緒にかなと思いつながら言えないんですが、自分なりに頑張っているつもりです。

お達者年齢を延ばすには、常に自分自身の健康状態、健康を阻害する要因を把握し、その克服に向けた日常生活を送ることが必要だと言われております。そのためには、前段となる町が主催する特定健診の受診とその結果に基づいた対応が必要だと思いますが、近年の特定健診受診率の推移と、その後の相談状況、診療状況等について伺います。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、特定健康診査についてお答えいたします。

特定健康診査、いわゆる特定健診は、生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの公的医療保険の加入者を対象とし、メタボリックシンドロームに着目して実施しております。

本町が保険者であります国民健康保険の加入者の特定健診受診率は、厚生労働省が確定した数値としまして、令和元年度は44.1%、令和2年度は39.6%、令和3年度は42.9%と、いずれも大分県の平均を上回っておりますが、国が掲げる市町村国保の目標値である60%には達していない状況です。なお、先日発表されております令和4年度では、速報値で41.2%となっております。

また、特定健診の受診結果により、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、保健師や管理栄養士などの専門スタッフが生活習慣を見直すサポートを行います特定保健指導というものを実施しておりますけれども、こちら、対象となった方が初回の面接を終了した割合でございますが、令和元年度から令和4年度までの平均は35.3%となっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 40%前後で推移するというのは、私の調べたところではもう20年近い数字かなというふうに思っております。特定保健の分、この部分で指導の部分については、本当はこれも大切かなと思うんですが、結局、結果に基づいた保健指導を受けるということが、やはり次のステップに進めるということで、健康の増進には非常に必要なことではないかと思えます。

お達者年齢を延伸するための政策、取組、目標の延伸年齢、特定健診との連携をどのようにしようとしているのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、私のほうからは、国民健康保険事業の保険者としての回答とさせていただきます。

第6次総合計画の基本構想に掲げられた目指すまちの姿の実現に向けて、健やかに自分らしく生きるまちづくりを基本施策の一つとしております。この基本施策を具体的に推進するため、健康意識の

向上と生活習慣病の予防のため、特定健康診査受診率の向上や高齢者が安心して元気に暮らせる町を目標として、先ほど申しあげました計画の重点施策に今後も取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） 連携等の取組の部分について回答をしたいと思います。

令和2年度に策定をいたしました童話の里“くす”健康21計画にあります様々な取組について、同計画に目標数値が載っております。これの達成に向けて努力をしてまいりたいというふうに思います。

特に、特定健診の受診率であるとか、特定保健指導の受診率が低いことなど課題が見えている部分につきましては、特に取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） お達者年齢を阻む要因の一つとして脳出血や脳梗塞、また脳腫瘍術後による後遺症による片麻痺などの運動障害や構音障害、嚥下障害などの機能障害が起り、寝たきりになる原因の最も大きなものと言われております。

その改善のためには、定期的な脳の状態を調べて予防することが大切と言われておりますが、町では脳ドック受診に対する支援があるのか、ある場合はどのような支援なのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

住民を対象とした脳ドックについては、実施をしておりません。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、私のほうからもお答えさせていただきます。

本町の国民健康保険事業における脳ドック受診支援は、平成30年度に終了しております。当時は満51歳の被保険者を対象に実施し、その費用の一部を助成しておりました。

平成24年度から平成30年度までの平均受診率は23.6%、平成28年度から終了直前の平成30年度までは、年度ごとの受診率が10%台と非常に低くなっておりました。対象となる方へ個別に御案内しつつも受診率が低く、またその検査結果からも疾病の早期発見及び早期治療、健康増進などに対する効果の検証が難しく、事業の終了に至っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 脳ドックは、私、とても大切なことではないかなと思っております。

脳ドックの受診率が低いからというのではなくて、やはり脳ドックの受診を支援できる方策というのを考えていただきたいと思いますが、脳ドック受診への支援ができないかを伺います。

○議 長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

先ほどお答えいたしました事業を終了した経緯から、現在は脳ドックの受診支援ではなく、脳血管疾患の危険因子であります高血圧症や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病を早期に発見するための特定健診の受診率向上と特定保健指導の利用率向上に努め、脳血管疾患のリスクの低減を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） 先ほど福祉保険課長より回答がございましたが、まずは特定健診の受診率の向上など、先ほど申し上げました課題について取組を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2 番（横山弘康君） いずれにしても、健康寿命、お達者年齢を延伸し、誰もが人生の最期の日を迎えるまで日常生活を制限なく暮らすことのできる町を目指すには、町の施策の充実とともに、私たち一人一人がお達者年齢を伸ばすことを意識した日常生活を送ることが最も大切だと思っております。そのためには、先ほど言いましたように特定健診を受けて、必要な診療や健康相談を受けることが大切だと思います。年々増加している医療費や介護費抑制にもなるものと思います。

町としての施策の充実とともに、健康づくり団体や保健委員さんを通じた健康に対する啓発活動をもっと強く、もっと広くしていただきたいと思っておりますし、そうなることを期待しております。

次に、景勝地などの観光資源の整備について伺います。

名勝耶馬溪中の景勝地が町にはたくさんありますし、日本遺産やばけい遊覧の構成要因ともなっていますが、その多くは奇岩が中心となったものであります。景勝地指定された当時とは異なり、奇岩が木々に覆われて、現在ではその特徴である奇岩が見えない状況があります。景勝地と言われる唐人岩などの鹿倉の景、東奥山谷河内の景、双塔峰などの錦雲峡、内匠の屏風岩、坂ノ上の景、鶴ヶ原の景、立羽田の景、かまどヶ岩、数え上げたらたくさんものがあります。これらは岩を中心としたものになっています。

坂ノ上の景については、八幡コミュニティー運営協議会の雑木除去活動に町の支援で手袋岩などが見えるようになり、多くの人が車を止めて見学をしている風景が見られます。また、今年度も雑木の伐採が継続して町で計画されていて、景勝地指定当時に復元できるのではと大変期待をしているところであります。

そのほかの奇岩を中心とした景勝地は、雑木に覆われ、メインである岩が隠れて見えない、見えにくい状況にあります。特に立羽田の景は、裏耶馬溪一の景勝地と言われ、奇岩と点在する民家、農地が織りなす箱庭的景観が特徴として多くの人を魅了しています。

県道から向かって集落から左手の岩の下の土地については、長 益悦氏より景観を復元するために町に無償譲渡されたもので、人工林が伐採され岩が見えるようになっていましたが、二十数年の時を経る中で、雑木に岩が覆われています。内匠の屏風岩についても同様に林に覆われており、切り立った屏風岩が見えない状況にあります。その他の景勝地も、岩が先ほど言ったように隠れて見えにくかったりとなっていて、景勝地指定当時の景観にはない状況にあります。

町として、これらの景勝地を指定当時の景観に復元するための年次的な計画があるのかを伺います。

○議 長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

景勝地の景観復元につきましては、現在、坂ノ上の景観保全を3年計画で実施しており、現在2年目となっています。

坂ノ上の景につきましては、議員さんおっしゃるとおり、昨年度は八幡コミュニティーからの景観復元の要望と協力により一部区間の雑木を伐採していただき、その活動に対して町から補助を行いました。2年目となる本年度は、県道と池に挟まれた区間を伐採する予定です。今後の作業区間は作業スペースが狭く、安全に配慮する必要があることから、町の委託事業として直接実施することとしております。

また、立羽田の景の駐車場からの支障木についても本年度当初予算に計上し、伐採を計画しております。地元協議が調い次第実施していきたいと考えております。

また、議員さんおっしゃいますその他の景勝地につきましても、本年度も同様に森林環境譲与税を財源として伐採、それから、来年度開催されますJRのデスティネーションキャンペーン等も含めた流れの中で、そういった支障木についての補助等がありますので、計画的に調査を研究しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2 番（横山弘康君） できたら、私がお願いした部分だけの回答にさせていただきたいと思います。

これからの景勝地を生かした観光振興を図るには、年次的な、先ほど言ったように、計画的な復元計画が必要だと思います。特に、立羽田の岩の下については、その土地のほか、先ほど言ったように、町が所有している土地であり、無償譲渡いただいた長 益悦氏の思いを大切にするためにも、また生活環境保全林を誘致した地元の立羽田の皆さんの思いは、集落に下りる場所からの展望と環境保全林内を通る遊歩道を通り、集落から間近に迫る立羽田の景を満喫してもらうことと聞いています。幸いにも集落に下りる県道は現在整備が行われており、バイパスとなって、その部分は将来的には町道に移管されるのではないかと考えております。

車の通行は極端に少なくなることも予想され、以前から立羽田の景を上から見るのに最もふさわしい場所は、立羽田集落入り口付近であり、様々な開発が可能となりますので、道路整備改修後の立羽田の景を生かした観光振興策が必要であると考えます。

他の奇岩を中心とした景勝地についても様々な状況を把握し、その復元整備を行い、観光資源として生かすことが重要だと考えられます。

町では、景勝地を観光資源としてどのように捉えているのか伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

先ほど申しました坂ノ上の景は、年次計画として3年計画であります。現時点での年次計画はされておられません。ただし、景勝地は美しい景色や自然が残された場所のことであり、玖珠町には坂ノ上の景や立羽田の景をはじめ、議員さんからありましたように、多くの景勝地がございます。それぞれ独自の魅力があります。

例えば、坂ノ上の景には、目の前に迫る奇岩や池に映る四季折々の美しい自然が民間信仰と調和しております。また、立羽田の景は、のどかな田園風景の背景にそそり立つ木が暮らしとマッチした景勝地を楽しむことができます。景勝地にはそこで暮らしを営む人々が守ってきた風景や伝統があり、町といたしましても、大切に守っていくとともに、その魅力を発信していく必要性があると考えております。

玖珠町では、中津市と共に日本遺産やばけい遊覧の取組を行っており、今年7月には3年間の登録認定の継続が認められたところがございます。活動中である「やばはく」では、ボランティアガイドによるトレッキングや登山道の保全活動などを民間主導の体験プログラムとして実施しており、新しい形の魅力発信や観光の形として参考にしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 具体的な年次的な計画に基づいた景勝地の復元で、観光資源としても活用される環境整備が行われることを期待しておきます。

今、課長が話されました日本遺産やばけい遊覧博覧会「やばはく2023秋」が、今月2日から11月3日の期間開催されていますが、先ほど言ったように、トレッキングやウオーキングツアー、ファミリーキャンプといった玖珠と中津の秋を自然や歴史とともに満喫できる体験プログラムとして企画されています。トレッキングやウオーキングは、歩くことによる健康志向の高まりと自然を満喫できる新たな観光として注目されています。

町には、九州自然歩道や景勝地の里道を生かした遊歩道、景勝地間を結ぶ遊歩道、立羽田の生活環境保全林の中を通る遊歩道などがありますが、それらの遊歩道の整備状況について伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

九州自然歩道や里道を活用した遊歩道、景勝地間を結ぶ遊歩道、生活環境保全林を通る遊歩道などがありますが、それらの遊歩道の整備状況についてですが、遊歩道は、登山愛好家や観光客が自然のすばらしさや景勝地の魅力を感じていただける場所と意識しております。特に、九州自然歩道は、玖

珠町の景勝地を巡るコースとなっております、訪れる人に楽しんでいただけるものと思います。

遊歩道の整備状況ですが、九州自然歩道につきましては、耶馬溪の景勝地を含む鳥屋一内帆足間において、大分県自然環境室から玖珠町が委託を受け、最低限の草刈りを実施し、地元や森林組合などに委託をしております。

また、その他の遊歩道につきましても、軽微な作業は地元の協力を得ながら修繕等を行っているという状況でございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2 番（横山弘康君） 遊歩道は、これからの観光にとっても大切な観光資源であり、早急な整備計画を作成してほしいと思います。また、場所によっては、永続的な使用に耐えられるようにアスファルトやコンクリート舗装による整備も必要ではないかと思っておりますので、それらも併せて検討されることを期待しておきます。

もしも九州自然遊歩道以外の遊歩道や里道等の場所等が分からない場合には、関係者の紹介や私が案内をしてもよいと思っています。

次に、観光地のトイレについてですが、トイレは観光地にとって休憩舎とともに最も必要な施設であると思います。町の周辺地の観光地にはトイレがなく、あっても地元がつくった簡易な昔ながらのぽっちゃんトイレで、現在の使用には耐えられない状況にありますし、地元にくみ取りなどの負担を強いることになっています。

また、景勝地などの観光施設内の道路や危険箇所解消などの環境整備なども併せて行うことが必要と考えられますが、特に、年次的な計画に基づいた観光地の公衆トイレへの変更や整備計画があるのかを伺います。

○議 長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

景勝地などで、地元が管理するくみ取式トイレについては、公衆トイレへの変更や整備計画等は、現在はございません。

観光推進において、トイレ整備は受入れ環境整備の第一歩であり、観光客が気兼ねなく観光を楽しむ上で重要な要素ではございますが、建設費だけでなく、清掃や浄化槽管理などの管理コストなど、経常的なコストが発生いたします。まずは、現在玖珠町で管理している公衆トイレについて、適切に管理してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2 番（横山弘康君） 公衆トイレというのは、本当に必要なものだと思います。人間が食べるのと排便するのは最も大切なものでありますし、そこをやはり私は計画的に考えるべきだと思います。

トイレの整備により町が所有することは経常経費の増になりかねませんが、先ほどあったように、

必要なコスト、必要な措置として対応されることを期待しておきます。

次に、村上田長頌徳碑のその後の経緯について質問します。

このことについて令和4年6月の定例会で一般質問したところですが、回答として、村上田長さんを顕彰できるように、公園緑地化や頌徳碑を旧県道上に移設することなどを含めて関係者と協議を重ねたいとありました。回答後約1年3か月が経過する中、どのような関係者とどのような協議を何度も重ね、どのような結論を得たのか、また得ようとしているのか、その後の対応状況を伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

村上田長頌徳碑周辺について、令和3年に鹿倉休憩所及び周辺の駐車場アスファルト等を撤去いたしました経緯がございます。

令和4年6月議会におきまして、議員からも頌徳碑の移設などの御提案をいただきましたので、移設費用を役場内で調査や鹿倉休憩所跡地の状況を確認してまいりました。

見積りでは、移設費用については1,000万円程度、物価高騰によりさらに高額になるやに考えております。さらに周辺の整備費用が必要となる状況でございます。現時点では、頌徳碑周辺の木々の剪定などを行い、顕彰や見学等がしやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） 前回の言葉と全然違う言葉になっているということと、何も協議を重ねていないということでしょうか。これは町長にも聞きたいと思います。そのような相談を受けたことがありますか、お答えしていただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 担当課長が言いましたように、移転する場合は約1,000万ほどかかると、いかがでしょうかという相談は役場の内部では報告がありまして、財政とそれから関係課でその後の方向性については協議をした記憶がございます。

今のところ、最終的な結論までには至っておりませんが、1,000万の経費がかかるのであれば、今のところが保安林ではございますが、永久構造物を造らないという前提であれば、多少砂利を敷いたりとか、低木のツツジ等々を植栽するなどの程度は、保安林内作業許可の範囲で県の許可をいただけるものだという予測が立てられましたので、その方向に向かって県との協議を重ねていこうという段階で今はとどまっているような状況でございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） とても残念です。村上田長さんの功績というのは、誰もが知っていることだと思うんです。中津道路の開削や郡の産業のために尽くした人ですよ。その人の分が、早く言えば、やぶの中になりますよ、あそこ。保安林ですから県がいいとか、県には何度も裏切られているじゃな

いですか。建物を建てる時の許可の問題から、埋め土からずっと、これは、私ここの部分はきちんとおきたいと思うんですよ。だから、まだ協議を全然していないというのも、1年3か月もたって、これはやはり考えてほしい事柄です。もうちょっと真摯に向き合ってほしいと思います。一般質問に対して提案したこと、自分が言った言葉に責任を持ってほしいと思います。

まず、まちづくりに大きな功績があった村上田長さんをやぶの中に埋もれさせてしまうことは、町として大いに恥じる行為であると思います。早急に頌徳碑を旧県道跡地への移設を含めて、誰もが村上田長氏の功績を知り、顕彰することを真剣に考え対応できないか、再度伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） 村上田長頌徳碑と村上医家資料館にある中津玖珠道路関係資料は、日本遺産やばけい遊覧の構成文化財となっており、保存活動の中で周知を図っているところではございますが、まだ広く知られていないのが現状でございます。

樹木の剪定など、頌徳碑周辺の環境整備などを行うとともに、日本遺産やばけい遊覧の活動を通して郷土の偉人である村上田長の顕彰へとつなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君。

○2番（横山弘康君） ちょっと言葉がきつくなって申し訳ないんですが、私の思いですから、そのように受け取っていただきたいと思います。

まず、先人を顕彰するということは、その人が生きた時代のまちづくりを学ぶことができる、まちづくりを見直すことができるもので、まちづくりにとって大きな力となるものであると考えられます。頌徳碑の移設や公園化について、早急に対応されることを強く望みます。

経費については、これは経常経費にはなりません。そのときで終わる経費です。考えれば、いろんな部分からできる部分ではないかなと思います。今、財政的に困っているのは経常的な経費をなくすことであって、その部分から考えれば、十分可能なことではないかなと思います。

ちょっと言葉がひどくなって申し訳なかったんですが、私の思いですので聞いてください。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（大野元秀君） 2番横山弘康君の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時53分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（大野元秀君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 皆さん、こんにちは。議長のお許しを得て、3点にわたって質問をさせてい

たきます。

まず第1が自殺予防対策について、2番目が鬱病対策について、3番目が認知症対策についてであります。

それでは、順次質問をしてみたいと思います。

9月10日から9月16日までの間は自殺予防週間となっております。しかし、残念ながら、玖珠町の自殺死亡率は県内でワースト1位となっております。大変憂慮することがございます。令和3年3月に童話の里“くす”健康21計画の自殺対策計画が策定されました。全ての町民が自分らしく生きられる地域づくりを目指して、自殺を減らすための取組を推進していかなければなりません。

厚生労働省によりますと、2022年の自殺者が2万1,881人で、男女別では、男性が1万4,746人、女性が7,135名となっております。コロナ禍の影響で失業や休業による経済的貧困またはドメスティックバイオレンスの増加などの影響が主な要因と言われております。

自殺総合対策大綱に示されましたように、女性の自殺対策の推進を重点施策に位置づけられ示されたように、非正規雇用の女性に対するハローワークでの相談支援やドメスティックバイオレンスなどの困難な問題を抱えた女性に官民連携の取組を強化することが重要であります。また、重点施策は、このほかには子供や若者の自殺対策の推進を掲げ、10代、20代の死因のトップが自殺なのは、G7先進7か国で日本だけあります。また、コロナの感染症に伴い、厚生労働省が昨年3月に公表した2022年の児童生徒の自殺数は514名で、統計のある1980年（昭和55年）以来、過去最大となっております。このような深刻な事態を私たちは重く受け止めて、社会全体で命を守る取組を急ぐ必要があります。

それでは、まず初めに、本町の自殺の状況でございます。私個人としては、こういうことを尋ねることもちゅうちょした気持ちもあります。しかし、これは現実でありますので、きちっと執行部に状況についても求めたいと思います。自殺者数、性別、年齢、自殺原因等についてであります。よろしくお願いします。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

玖珠町では、平成29年から令和3年の5年間の間に、男性が13名、女性が5名の合計18名の方が自ら命を断たれている状況でございます。また、年齢の傾向といたしましては、50歳以上の方が多いたの結果が出されております。家庭や健康、経済的な問題等、これらが複合したことが原因ではないかというふうに考えられているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） それでは、2番目の自殺予防対策の取組についてであります。

ここで4点ほど上げております。まず、事前の予防対策の取組についてお聞きしたいと思います。

令和3年3月に作成されました玖珠町自殺対策計画が掲げられております。現在、どのような自殺

対策予防に取り組んでいるのか伺います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

事前の予防対策の取組についてでございますが、先ほど回答いたしましたように、自殺の原因につきましては様々あります。これといった有効なものというものが無いのが一つ現状になっているところでございます。自殺予防につきましては、家庭や地域、職場など社会全体で見守りが必要というふうに考えております。

西部保健所では、保健師や精神科医による相談受付、自殺企図者の警察との連携による対応などを実施しております。また、玖珠町自殺対策連絡協議会では、西部保健所と町内の様々な団体で構成をされており、自殺予防対策といたしまして、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人材育成や自殺予防の啓発などを実施しているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 令和3年3月に策定されました玖珠町自殺対策計画が掲げられておりますけれども、策定されて2年5か月が経過をいたしました。この中で、町が発行する——これは県かもしれませんけれども、メンタルヘルス研修またはゲートキーパーの養成、それも玖珠町、当然やっておられると思うんですけれども、そういったゲートキーパーの養成状況についても、お分かりになれば、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

ゲートキーパー養成講座につきましては、ゲートキーパーの養成を目的として、玖珠町の自殺対策連絡協議会、先ほど申しました協議会のほうで開催をさせていただいているところでございます。これには、先ほど申しましたように、町内の多くの団体と西部保健所で構成をしている協議会でございますので、こちらから参加要請をかけて、この講習会のほうに参加をいただいているところでございます。何人養成したとかいうのがなくて、研修会という形で、できるだけ多くの方に参加をいただいて、先ほど言った自殺を示すサインへの気づきであるとか相談の内容を、実際に相談を受ける団体さん等から講師に来ていただいて講演をいただき、人材育成というものを図っているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 今、課長が言われたように、このゲートキーパー、悩んでいる人のサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要に応じて専門的機関につないだり、見守ったりする人ということになっております。このゲートキーパーは、当然これは玖珠町内で役場が音頭を取って、こういったゲートキーパーの養成とかはやっていないんですか。例えば、日田・玖珠地域とか、県とか、そう

ということなのでしょう。玖珠町ではやっておられるのかどうかですね、お願いします。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） 人材養成事業といたしまして、ゲートキーパー養成講座を玖珠町で実施をさせていただいているところでございます。こちらは、今、手持ちの資料の中では、平成23年以降、ゲートキーパーの養成講座ということで実施をしております。令和3年には、「新型コロナウイルス感染症に関する相談から見えてくるもの」とかいう形で、大分いのちの電話の事務局長の講演をいただいたり、その前の年については、自殺対策連絡協議会が所属する組織での希望者及び住民公開講座という形で、「災害時の心の変化とケア」ということで、別府大学の学科長に講演をいただくという形で、まずは、どういう状況にあるのか、周りの方がそれを把握していただいて、早めの気づき、それから、その気づいたことをどこにどうつなげていくのかというのを学んでいっていただいていると、そういう形になっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） このゲートキーパーというのは、その養成講座を受けた人は、それなりの資格があるのか、ないのか。そういう人たちが、玖珠町子育て支援課、福祉の関係、そういう関係の部署とつないで連携をしてこれからやっていくのか、そこら辺はどういうふうなお考えなんですか、そこら辺をお話しいただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

今、議員さんおっしゃっていただいた、資格があるのか、ないのかとかいうのは、資格等はございません。講座を受けていただくと。

これ、もともと目的につきましては、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応、先ほど申しましたが、悩んでいる人に気づくこと。声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげる、見守ることをできる人材、これがゲートキーパーというものに位置づけられておりますので、それを養成する、要は研修に来て講座を聞いていただくという形の中で、身の回りの方のサインに気づいていただきたいという思いで実施をしているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 今、課長がおっしゃられた、そういった人、私たちが大変な状況にある人の状況に気づく、これが一番大切なことということであります。大いにまた、このゲートキーパーのこういった講習をたくさんの方が受けられるように頑張ってもらいたいなと私思います。私はよく分からなかったんですけども、そういう講習があるならば、私も受けさせていただきたいと、そういうふうに思っておりますので、またよろしくお願いします。

2番目、残された遺族のケアの取組についてです。これが一番また大変重要なことだと私は思って

おります。

不幸にして自殺が起きてしまったときに、残されたその遺族をどのようにケアをするかが大事であります。本町、玖珠町としては、こういう遺族をケアする仕組みというか、どのようなケアをしているのか、そういう取組があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼こども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） 遺族のケアということでございますが、本町、玖珠町で把握ができる案件につきましては、保健師による訪問を行って、遺族の方のお話を聞いたりしているということでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 実際に自殺をされた方の御家族とか、それが正式に、この方は自殺だからとか、その報告とかはないんですか。新聞にはたまに、もうないようであるんですけども、そういう情報とかは町には入ってこないんですか。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼こども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） 全ての情報が入ってきているわけではないというふうに思っております。警察と保健所の連携の中で、自殺であるかどうかという内容も含めてですけども、全てが玖珠町、私のところ、子育て健康支援課に情報が来ているわけではないということでございます。

○議長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 遺族のケアの取組については、町も最大に、分かったらケアをしていただきたい。孤立を防ぐ、そういったことで、ぜひとも、神経をとがらせるというのは悪い言い方ですけども、行政として、そういった方がもしいたら、そういったケアの取組に万全を期して頑張っていたきたいと私は思います。

それで、3点目の学校教育での小中学生の自殺予防対策についてということでございます。

多分、学校教育においては、道徳の授業とか学校教育の中、教育活動の中で、児童生徒の命を尊重する、そして心を育む指導等が行われていると私は思っていますけれども、そこら辺はどうでしょうか、伺いたいです。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（秋好英信君） それでは、私のほうから、学校現場の対応についてお答えをいたします。

童話の里“くす”健康21計画での玖珠町自殺対策計画に基づきまして対策を講じているところでございます。計画の中には、特に「児童生徒のSOSの出し方に関する教育及び子供のSOSに気づくための学校教育での取組」というふうに具体的に掲載はしておりますが、詳細については御覧いただきたいと思いますが、その中で特徴的なものとしたしまして、まず、先ほど言われました、命を大切に

する授業、こういったものを中心に取り組んでおります。

それから、子供たちが相談できる体制といたしまして、24時間子どもSOSダイヤルやチャイルドライン、SNSやメール、電話等での相談窓口が検索できるサイトの周知、それから学校生活に関する相談を受けるスクールカウンセラーを配置、それから学校生活や家庭、心の健康に関する相談体制、さらには福祉関係職場との連携調整を図るためのスクールソーシャルワーカーの配置、それから教育支援センター、通称わかくさの広場でございますが、これを活用した教育相談となっております。これらを総合的に活用しながら未然防止に努めているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 自殺に関して、非常に若い人の自殺が、全国的にはですよ、大変多くなっているということでございます。

先ほど教育委員会のほうから、課長から言われましたけれども、2学期を迎えました。そして児童生徒が非常に休みの間、2学期を迎え、ちょっとストレスを感じる。私もそれは経験した。学校にまた行かならんという、そういったストレスがあるんですけども、そのSOSの出し方などを学ぶ、先ほど言われましたけれども、自殺予防教育の充実が大変重要であります。ぜひとも教育現場で、先生方、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーの方と連動して、その子が悩んでいれば声をかけることが一番大事だと思います。教育現場では当然のことながらそういうことは行われていると思いますけれども、ぜひとも今後とも子供の命を守るためにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、4つ目でございます。「玖珠町自殺対策計画」に基本目標が掲げられています。今後の取組についてということでございます。

先ほど、3点、質問に対して答えていただきましたけれども、重複することもあると思いますけれども、この4番の自殺対策計画の取組について改めて伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

本町の自殺対策計画に基本目標が掲げられているということで、その今後の取組でございますが、県や町内の団体等と連携をして玖珠町自殺対策計画にある施策を推進してまいりたいというふうに思っているところでございます。

特に、本計画の中では、全庁的な、他の課との協力もつくりながらやっていくという形で、計画を策定しておるところでございますので、自殺対策を考える上で、先ほど来から発言をしておりますが、早期の気づき、こちらがやはり重要というふうに考えております。その気づきのための人材育成というものを町内団体、役場総出で育成をしていきたい、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） これから、今、課長が言われたように人材育成が一番大事であると私も思います。

自殺には様々な要因とか、その誘因があります。一つの対策だけでは自殺を減らすことは大変難しいと思います。それで、先ほど言われたように、地域の人たちの協力や、そして様々な対策によって防ぐことができると思います、私は。町民、そして地域の皆さんが一体となって自殺防止に取り組まなきゃなりません。自殺を一人も出さないという決意に立って、今後ともよろしく願いをいたしたいと思います。

これに関して、突然でありますけれども、教育長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 子供の自殺につきましては、今、ニュースのほうで、夏休み明け、子供たちの不登校問題や、また自殺の問題等、家庭から学校生活にということで、全国的にも大きな問題になっております。これは先ほど教育政策課長が答弁いたしましたけれども、常日頃から自殺に対する子供たちへの指導、また、日頃から人間関係ですね、子供間の関係、また子供と先生との関係、また家庭での人間関係、そういうことを十分総合的に配慮しながら、常日頃予防というところが一番大事ではなかろうかと思っています。これは道徳教育、人権教育に関する部分でございますので、これは学校教育ではなくて、人としての一番大事な生き方、人間としての生き方の基本でございますので、せっかく頂いた命を大事にするということは、十分、人として最重点で取り組まなくちゃならないかと思っています。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） どうも、御答弁をいただきました。ありがとうございます。

続きまして、鬱病対策について伺いたいと思います。

この鬱病などの精神疾患の患者が増えております。そして、厚生労働省が3年ごとに実施している患者調査によりますと、精神疾患の患者数は、2017年の約419万人から、2020年には約615万人に増えました。5人に1人が、一生のうちに何らかの精神疾患になるという研究結果もあり、誰もがかかり得る病気であります。鬱病など精神的な悩みのある人が地域で安心して暮らせるためには、精神医療や相談窓口などの地域保健の充実、地域住民の理解や支えがますます欠かせないものとなっております。

国立精神神経医療研究センターの理事長は、日本は諸外国に比べて、メンタルヘルスに問題が生じた場合に対応できる窓口が少ない。そうした観点から、当事者に対して自ら積極的にアプローチしていく身近な存在の心のサポーターは重要であると指摘されております。精神的な不調を身近で気づいて支える心のサポーターを養成する国の事業も、2024年から全国展開を目指しております。

そういったことから、まず、第1番目の質問は、鬱病の罹患者数について伺いたいと思います。これについては、なかなか非常に、この患者数を出すというのはどういうものかなと思いますけれども、

大体の分かる範囲で結構です。玖珠町における鬱病の罹患者数について伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、本町で把握できる数値についてお答えいたします。

精神疾患のための通院により医療を受ける場合、継続的にかかる医療費の負担を軽減する自立支援医療費（精神通院医療）制度というものがございます。この制度を利用される方に受給者証を発行しておりますけれども、令和5年3月末現在、本町でこの受給者証を所持されている213名の方のうち、気分障害に該当する方が82名となっております。気分障害とは、気分の変動によって日常生活に支障を来す病気の総称でありまして、鬱病や双極性障害が含まれております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 今、罹患者数の人数を伺いましたけれども、実際はもっともとおられるということが考えられるんじゃないかと思っておりますけれども、今の罹患者数について、どういう考えなんでしょうか。もっともと実際はおられるんだという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） 具体的な人数といたしましては、先ほどお答えいたしました内容のとおり、通院に係る助成の制度を利用する受給者証を発行されている方のみでしか把握はできませんので、通院などができずに悩まれている方もいらっしゃると思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 多分、受診している方に対する人数だと思うんですけども、それ以外の方もたくさんおられるんじゃないかと私なりに推測はしております。そういうことで、そういう方が早く精神科の病院を受診するとか、そういったこともなかなか難しいことだと思うんですけども、そういった対策、鬱病だの精神疾患に対する予防対策の取組ですね、これは先ほど申しましたけれども、我が国の自殺者は毎年2万人を超えているということ、そしてまた、その最大の要因というのは鬱病と指摘されておるようであります。

鬱病などの精神疾患の患者数が増え続けておることは先ほど申しましたけれども、これからもその十分な対策を講じなければならないと思っております。そういう意味で、早期発見、初期対応が大変重要だと思います。そういうことを含めまして、鬱病の精神疾患に対する予防対策の取組について伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

鬱病につきましては、生活上の大きな変化であるとか、ストレスなどがきっかけになる場合が少なくないというふうに言われております。

大分県の精神保健福祉センターにおきましては、鬱病がどのような病気であるのか、どのような症

状であるのか、その治療方法であるとか予防方法などを紹介し、説明をしております。あわせて、面談や電話、それからSNSによる相談窓口も紹介をしているところでございます。

自殺をした人のかなりの方が一定程度の割合で何らかの心の病を有しており、その要因が、先ほども申し上げましたが、複数の要因で構成されている場合が多いというふう聞いておるところでございます。また、その最多が鬱病というふうに言われていることから、玖珠町の自殺対策計画にある施策に積極的に取り組んでまいりたいというふう考えているところでございます。

○議長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 3番目、心のサポーターとしての精神障がい相談員体制の現状ということでございます。

この精神障がい相談員体制の現状について、厚生労働省が全国に展開を行う心のサポーター事業、これは厚生労働省が取り組んでいる心のサポーター事業でございますけれども、本町も当然ながらこの事業にも取り組んでいるのかどうかということでございます。

それともう一つは、これは先ほどの質問にちょっと替わりますけれども、心の不調を感じたときなどに、その方が、気軽にとおっしゃるはおかしいですけれども、相談をできる体制というのは、これはこの窓口が行っているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 白木福祉保険課長。

○福祉保険課長（白木寛章君） それでは、私のほうからは、相談の窓口の体制についてお答えさせていただきます。

本町では、玖珠町障がい者相談員設置要綱に基づき、平成30年度から精神障がい者相談員を1名、委託により配置をしており、広報くす等でも周知をさせていただいております。1名の方ではございますが、昨年度の相談を受けた実績としましては4件となっております。4件、一見少ない数字のように見えますけれども、昨今では、インターネットにより、個人でも情報の収集が可能になっており、こういった相談件数が減ってきているのではないかとというふうに相談員の方からお伺いしております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） ちょっと質問が前後したかもしれませんが、3つ目の、心のサポーターとして、精神障がい者相談員体制の現状ということでもあります。これについてお聞きします。重複しても結構です。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） 申し訳ございません、心のサポーターの養成講座ですか、こちらのほうについては、うちのほうで取組をしている実績はないというふうにお考えおるところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 本町は取組をまだされていないということでございますけれども、厚生労働省が、これの全国展開を行っているということでございますし、これから玖珠町もこういった事業、心のサポーター事業に取り組む必要があると私は思っておりますので、これからの玖珠町がまだまだといえば、これからそういう事業にも取り組んでいただきたいと思います。そこら辺はどうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） お答えをいたします。

心のサポーターの養成、地域包括ケアシステムまで、先ほど資料のほうを読んだところなんですけど、こちらの取組まで含めてやっていくということになれば、一定程度、体制の構築が必要になってくるのかなというふうには考えているところでございます。今後、庁舎内で協議をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） また質問が重複するかと思いますけれども、4番目の鬱病理解の周知、また早期発見、早期治療の相談窓口、患者の経済的支援等の現状と今後の対策についてであります。

この件につきましては、鬱病の理解も大変必要だし、それを早期に発見することも最重要であります。そして、その治療のための相談窓口は、きちっと相談しやすい状況にも取り組まなくてはならない。これは私も経験が、この件ではありません、ほかの件で、役場に行って相談したらどうかと、やっぱり拒否をされる、そういうこともありました。だから、それを受けられるような体制とか、そういうのが一番重要だと私は思っております。

4つ目の、鬱病理解の周知とか早期発見、早期治療、相談窓口、患者の経済的支援、現状と今後の対策についてお答えをお願いします。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長兼子ども家庭支援センター準備室長（工藤尚之君） 子育て健康支援課からは、周知、それから早期発見、早期治療の相談窓口についてお答えをいたします。

大分県の子育て健康支援センターのホームページ等での説明に加え、厚生労働省のホームページにも紹介をされているところでございます。これを見ますと、御自身に加え、その周りの人が早く気づき適切な対応をすることが、鬱病の予防であるとか早期の発見につながるというふうにされております。

大分県では、電話やSNSの相談窓口を設けており、そのような兆候が見受けられる方が周りにいらっしゃれば、相談を促す対応をお願いしたいというふうに考えておりますし、各保健所、玖珠の場合だと西部保健所ということになりますが、そちらでも随時、保健師が相談に応じる形になっております。また、専門の医師の相談日等もあるということでございますので、そちらで御相談をいただいてもいいのかなと。また、町においても、保健師が相談に応じるようになっているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 臼木福祉保険課長。

○福祉保険課長（臼木寛章君） それでは、私のほうからは、患者の経済的な支援のほうについて御回答させていただきます。

鬱病などを含む精神疾患を患った方への経済的支援では、通院により医療を受ける場合に、継続的にかかる医療費の負担を軽減する自立支援医療制度がございます。また、精神障害者保健福祉手帳を所持している方につきましては、等級などの条件はございますけれども、精神障がい者通院助成手当制度という制度もございます。そのほかにも、認定基準を満たす場合には、障害年金の受給も可能となっております。

今後も精神障がい者相談員の周知などに努め、相談につながりやすい環境づくりに取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 福祉分野とかこの分野は、本当に職員の皆さんも大変だと私は思っています。いろんなことで大きな場面に立ち会ったことも何度もあります。大変だと思っております。ぜひとも、そういった鬱病に悩む人たちが安心して暮らせるように、それぞれ頑張っていただきたいと思えます。

また、最後になりますけれども、先ほど言った鬱病や不安障害者などの人たちを支える心のサポーター養成事業、これはまだ始まったばかりの国の取組でありますけれども、この心のサポーター養成事業が来年度から全国展開が行われるということでございます。玖珠町も、早期に本事業の取組に力を入れていただきたいと要望をいたします。今後ともよろしく申し上げます。

最後であります。認知症対策であります。

認知症基本法が、令和5年、今年の6月14日に成立をいたしました。認知症の対策については、大筋をお聞きしたいんでございます。共生社会の実現を推進するために、本町はどのような認知症基本法に沿った施策推進計画を策定し、これから推進をしていくのか伺うということであります。

私がいろんなことで調べたのは、この認知症に関しても、世界で最も高齢化が進んでいるのが日本、2020年には65歳以上の5人に1人、約700万の人が認知症になると推計されております。誰もがなくてもおかしくない状況にあって、認知症が正しく理解され、認知症の人の尊厳が保たれて、安心して希望を持って暮らせるよう共生社会の旗印を掲げ、そして、認知症基本法の制定は社会全体の意識の変革につながる大きな意義があります。

これまでの認知症施策は、公明党のリードで政策化された認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）や、認知症施策推進大綱などに基づいて実施されてまいりましたが、今後は、この認知症基本法によってその施策の永続性が担保されました。

この基本法で重要なポイント、それは、国・地方を挙げて施策を進める上で、認知症の人や家族の

意見を聞くように明記したことであります。都道府県や市町村については計画どおりの施策は努力義務といたしましたけれども、共生社会の実現を推進するために、本町はどのような認知症基本法に沿った施策推進計画を作成してこれから推進していくのか。これからのことをございますけれども、この基本法が制定された後、玖珠町としては、その基本法に沿ってどういう政策を推進していくのかということでもあります。あれば、答弁をお願いします。

○議長（大野元秀君） 白木福祉保険課長。

○福祉保険課長（白木寛章君） それではお答えいたします。

先ほど議員も申されましたとおり、本年6月に成立した共生社会の実現を推進するための認知症基本法は、公布の日から起算して1年を超えない範囲で施行されることとなっております。その中で、「政府は、認知症施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、認知症施策推進基本計画を策定しなければならない」とされており、都道府県は国が策定する基本計画を、市町村は国や都道府県が策定する基本計画を基本とするとともに、市町村の実情に即した認知症施策推進基本計画の策定に努めなければならないとされております。施策推進計画の策定に関しましては、国の計画策定もこれからとされますので、まずは大分県と情報共有などの連携を図ってまいります。

一方で、令和3年度から5年度を計画期間とする本町の第8期介護保険事業計画では、既に認知症施策の充実を図る取組を示し、現在も推進をしているところでございます。本年は、令和6年度から8年度までを計画期間とする第9期の介護保険事業計画を策定中でございますので、本計画においても、認知症施策の充実を図る取組を示したいと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 今、課長が述べられたように、本町の今後の取組、この認知症基本法に沿った取組に今後期待をしておりますので、よろしく願いをいたします。

以上をもって一般質問を終わります。

○議長（大野元秀君） 12番秦 時雄君の質問を終わります。

次の質問者は、4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 議席番号4番河島公司です。一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

近年、暑い夏が当たり前のようになっています。今年も異常に暑かっただと感じております。玖珠のことですけれども、玖珠は寒暖の差が激しいことで良質の米作りができたり、肉牛が育ったり、高品質なシイタケや野菜が育つとされております。私の記憶の中ですけれども、2007年冬は、連日氷点下が続き、九州の氷点下記録のマイナス14.7度を記録したと思っております。そのときの夏は全国最高の37.3度を記録しました。1年の寒暖の差が、これでいきますと52度を記録したことになると思います。本当にこのときが37.3度だったんですけれども、異常に近年は暑く感じております。今年の夏は連日猛暑日が全国で発生しております。地球環境の変化から来るものであれば、しっかりと考えるときが

来ていると感じております。

それでは、本題に入らせていただきます。今回も、よりよいまちづくりの観点から質問をさせていただきますと思います。

最初に、少年スポーツで町の活性化を！ということで、この夏に全国に向けて大活躍している少年スポーツについて伺います。

童話の里から全国に向けて玖珠の子供たちが頑張っております。私の知っている範囲でも、ホッケー、サッカー、ラグビー、野球と、多くの子供たちが全国に出場しております。町で把握している、九州大会以上に出場している活動状況を報告していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大野元秀君） 高倉社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（高倉 徹君） お答えいたします。

社会教育課で把握しているものになります。4月15日から16日に東京・両国国技館で行われたマイナビDANCEALIVE 2023 FINALに、くす星翔中学校2年の生徒が県代表として出場しました。結果は予選敗退したものの、全国ベスト23の成績を残しています。

5月13日から14日に沖縄県総合運動公園で行われた第35回九州なでしこサッカー大会に、大分トリニータレディース所属のくす星翔中学校3年の生徒が県代表として出場しました。結果は2回戦で惜しくも敗退いたしました。

6月17日から19日に沖縄県で行われた九州高校体育大会に、玖珠美山高校男女ホッケー部が出場し、女子が優勝、男子が準優勝し、8月に北海道で行われたインターハイに出場しております。善戦はしたものの上位入賞を果たすことはできませんでした。

7月27日から30日に長野県菅平高原で行われた第19回全国高等学校合同チームラグビーフットボール大会に、玖珠美山高校ラグビー部3年、4名の生徒が九州代表として出場し、九州合同チームは準優勝の成績を収めています。

8月4日から6日に宮崎県新富町で行われた第43回九州ブロックスポーツ少年団サッカー交流に、玖珠サッカースポーツ少年団が県代表として出場しました。善戦したものの決勝リーグへの進出はできませんでした。

8月18日から19日に広島県で行われた日本生命カップ第23回ボーイズリーグ鶴岡一人記念大会に、玖珠ボーイズ所属のくす星翔中学校3年の生徒が九州代表（大分県より3名選出）として出場しました。九州合同チームはベスト4の成績を収めています。

8月19日から21日に岡山県瀬戸町で行われた第53回全日本中学校ホッケー選手権大会に、くす星翔中学校と、ここのえ緑陽中学校合同チームによる大分アスリートホッケークラブが九州代表として出場しました。善戦したものの予選リーグで敗退いたしました。

8月25日から27日にメルヘンの森スポーツ公園で行われた第43回九州ブロック大会ホッケー競技において、少年女子チーム（玖珠美山高校ホッケー部）が優勝し、10月に開催される鹿児島国体に九州ブロック代表として出場権を獲得いたしました。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 今、報告を受けましたように、今年に入って今年の夏までに、本当に例年以上だと思います。たくさんの方のスポーツで、九州大会以上、全国に向けて子供たちが頑張っております。大変うれしく思います。

この大活躍できている要因には、練習環境が大きく関係しております。玖珠町総合運動公園やメルヘンの森スポーツ公園があることが大きく影響しております。玖珠町の施設の利用状況、それから大会等の状況について教えていただきたいと思っております。

○議長（大野元秀君） 高倉社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（高倉 徹君） お答えいたします。

施設の利用状況についてからです。

昨年度実績で、陸上競技場が2万4,105人、野球場が5,749人、多目的グラウンド3,185人、テニスコート2,137人、合わせまして総合運動公園は3万5,176人となっております。また、メルヘンの森スポーツ公園は7,861人が利用しております。総合運動公園内のジョギングロード及び遊具広場については人数がカウントされませんが、相当数の方が利用している状況であります。

次に、大会等の活用状況についてであります。

総合運動公園の陸上競技場において、平日は、少年サッカー、少年ラグビー、中学生サッカー、中学・高校・一般ラグビー、ジュニア陸上、中学・高校・一般陸上等の練習がほぼ毎日行われております。休日は、少年サッカーの大会、陸上大会、高校ラグビーの大会、ラグビー九州トップリーグ、全九州ホッケー選手権大会など、ほぼ毎週行われています。また、夏場では、飯田で合宿している実業団、高校生の陸上関係者が練習会場として利用しております。

野球場においては、平日は玖珠ボーイズ、一般軟式野球チーム等、ほぼ毎日練習で利用しております。休日は、高校野球の支部大会、ボーイズリーグの大会、少年野球の大会、軟式野球の県大会及び玖珠郡予選大会、中体連野球大会等が行われております。

テニスコートにおいては、平日は、一般テニスクラブ、玖珠美山高校テニス部、ソフトテニスクラブ等が練習で利用しております。休日は、各種テニス大会、町内外高校による練習試合等が行われております。

多目的グラウンドにおいて、平日は、少年野球、ソフトボール、一般野球、少年ラグビー等の練習で利用しております。休日は、少年野球の大会、ゲートボール大会、ソフトボール県大会、老人会の運動会等で利用しております。

メルヘンの森スポーツ公園ホッケー場については、平日は、くす星翔中学校ホッケー部、玖珠美山高校ホッケー部、一般男女ホッケーの練習で、ほぼ毎日利用しております。休日は、ジュニアホッケーの練習、ジュニアホッケー体験会、九州小学生ホッケー交流大会、全九州ホッケー選手権大会、青年男子九州北部リーグ、県民スポーツ大会、大分県6人制ホッケー大会、小中高合同練習会、ス

クールキッズホッケー交流大会等で利用しております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 今、報告いただきましたように、平日の利用については、町内のスポーツ団体で1年間の調整会議をしてやっているような状況で、本当に奪い合うぐらい活用していると思います。それから、休日については、全ての会場で大会が催されますので、運動公園については、陸上競技場と野球場、それから多目的、テニス等がありますので、駐車場が大変困るぐらいに利用されておると私は感じております。本当にいいことだと思っております。

今年のこの全国大会の参加のことについての関連ですけれども、こうした子供たちの活動には、多くの周りの人たちの協力が不可欠であります。特に家族の理解と支援が必要であります。本人が頑張ることが基本にありますけれども、競技に沿った用具の購入とか、それから活動の送迎とか、大会の応援等で多大な、家族の方にお金がかかっていると感じております。家族にとっては、金に代えられないものがあるのは確かであります。それは、経済的な不安より、やっぱり人間として成長した姿を見ることが、何より喜びを得られることにあると思われま。

このような少年スポーツの活動の意義について、これはぜひ教育長に、どう捉えているかお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） 少年スポーツの活動についてでございますが、ちょうど私は玖珠町のスポーツ少年団の本部長をしておりますので、そういう立場からお答えさせていただきたいと思っております。

少年スポーツにつきましては、日本体育協会の願いとしまして、一人でも多くの青少年にスポーツの喜びをとということと、スポーツを通して青少年の体と心を育てる組織を地域社会の中にとということを目指して、目的では、次代を担う健全な体と心を持った青少年の育成ということで、日本スポーツ少年団を昭和37年（1967年）6月に創設しました。ちょうどオリンピックの前後でございます。

その中で、発育発達期にある子供たちにとって、スポーツの活動は、楽しさであったり、苦しさであったり、達成感、また爽快感などの体験とともに、試合等で勝った負けたというところで挫折感を乗り越えるなどの経験を通して問題解決をする能力や自立心を養うなど、人として人間として成長していく大切な役割を果たしてきたんじゃないかならうかと思っています。

また、年齢の異なった集団の中で、お互いに協力し合い、また高め合いながら、自主的、自発的に行うことで協同性や創造性を養い、友情、また連帯感あるいは集団を通して社会のルールや思いやりを身につける場でもあります。スポーツ少年団の活動において、選手、指導者そしてスタッフ、保護者の交流を通じて連帯感を育むということによって、玖珠町で育ったことへの誇りを持ち、郷土愛を育む場でもあると考えています。

その中で、特に心がけなければならないことは、指導者の方々に常日頃からお願いしているんですが、基本的には、少年期は心身とも発育発達の途上であり、それゆえに未完成の時期であり、様々な

スポーツ種目への適性の可能性も秘めている時期でございます。このことを考慮しながら、将来の展望を見て、スポーツ活動を通じて子供たちが元気に、そして幸せな人生、また健康な体づくりができればと考えています。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 本当にスポーツの意義についてそのとおりだと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

とはいっても、この全国大会に出場するには、本人と応援者の出費は多大なものがあります。そこで、玖珠町の要綱の中にあります大会等出場助成金の交付状況について、今年どうなっているか教えていただきたいと思います。

○議長（大野元秀君） 高倉社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（高倉 徹君） お答えいたします。

町の助成金であります青少年文化スポーツ活動大会等助成金は、高校生以下の児童生徒等が文化及びスポーツ分野において九州大会以上に出場する場合、申請に基づき、参加料、交通費、宿泊費を助成するものです。

まず、過去5年間についての交付状況になります。平成30年度は145万9,615円、令和元年度は112万2,996円、令和2年度は21万6,520円、令和3年度は79万5,211円、令和4年度は206万2,605円を交付してきました。

今年度については、個人について9件、32万1,080円、団体4件で182万703円、合計214万1,783円を交付対象としていますが、年度末までに十数件の申請が出てくるものと想定されるため、今9月議会にて助成金の補正として92万8,000円を計上させていただいております。

以上になります。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 今聞きましたように、昨年、4年度から急激に増えていますが、今年がそういう形で予算がオーバーするような状況が出ているということでもあります。今年は選手たちの大健闘で予算が不足する状態が生じておりますが、これは町にとって、考え方を変えれば大変栄誉なことでもあります。今後の子供たちが頑張れば頑張るほど予算が生じることが考えられますので、その辺の今後の助成金の予算立てについて、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 先ほど担当課長がお答えいたしましたように、助成金の財源が、総合運動公園の自販機の一部売上げが年間約70万円ほどありまして、これらを基金の財源にしているのが現状であります。

さっき課長答弁にありましたように、ここ数年、その支出額が増えておりまして、4年度末の基金の残高が約263万円ということで、先ほど補正予算の案件もありましたように、自動販売機の売上げ、

収益だけでは運用が非常に厳しい状況となっております。

教育長が先ほどスポーツの意義についてお答えもいたしましたし、今回、ホッケーの国体九州ブロック予選大会で玖珠美山高校の少年女子が優勝いたしましたけれども、その主要なメンバー4名は、大分市から玖珠に移ってきている方が4名いらっしゃいまして、その方がやはりリーダーシップを取って、地元玖珠町の生徒の実力の引上げにつながっていることも事実でありまして、その4名の方には、出場助成の対策と併せて下宿代4万円を支給しているようでありまして、そういった部分の充実も重ねせながら、まずはスポーツの強化に取り組んでいく方法が一つあるかと思えます。

それから、先ほど言いましたように、もう既に自販機の売上げだけでは十分な対応ができない状況でございますので、今のルールに従った支出も、回数、金額等々を踏まえながら全体金額を上げられるように、一般財源等で今後は安定的な財源確保を目指すのは当然かと思えます。玖珠町の児童生徒が活躍をし、それぞれ多くの大会に出場することは、大変町にとっても嬉しいことだというふうに思っておりますので、そのような対応を財政当局とまた検討していきたいと思っております。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） 今、町長のお話で、それに関連して提言になりますけれども、童話の里玖珠町のまちづくりにおいて、町の活性化や経済効果を考えたときに、私は今がチャンスでもあると思っております。

少年スポーツの活動は、玖珠町総合運動公園を拠点とした交流人口の増加や、子供掛ける2倍——これは保護者のことですが——の町を訪れる多くの来町者に、町のPRと経済効果をもたらす一番の戦略になるのではないかと思っております。童話の里をスポーツのメッカにすることについて、町長に取り組んでみてはどうかということ提言したいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 自席より失礼いたします。

議員おっしゃいましたように、玖珠町は、豊かな自然環境とか、また高速道路など非常に交通アクセスもよい条件でございます。その中に玖珠町総合運動公園がありますので、少年スポーツ、また大人のスポーツも含めて、スポーツ振興を進めていきたい、振興していきたいと考えております。このことは、議員がおっしゃいましたように、交流人口を増やすことによって、地域経済へ様々な波及効果も期待できるものだというふうに思っております。このため、各種大会の開催とか、また、スポーツ合宿を誘致するなど、いわゆるスポーツツーリズムの推進を行うことで、様々な財源の形成についてもつながるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

これには、町だけではなく、競技団体やスポーツ協会はもとより、宿泊施設や、住民の皆さんの御理解と御協力が不可欠でございますので、仮称でありますけれども、玖珠町スポーツツーリズム推進協議会といったような組織を、なるべく早い段階で発足をして、皆さんと一緒にスポーツツーリズムの推進につなげていけるよう頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） 本当に大変御理解、うれしいんですけども、ぜひ実現に向けて前向きに考えていただきたいと思います。

私自身、自分の活動の中で、少年スポーツの将来と併せて玖珠の活性化に向けて、国内にとどまらず、韓国や台湾との国際交流も視野に入れて関係者と協議を進めていきたいと思っております。ぜひ御理解をお願いしたいと思います。スポーツについては以上であります。

次に入らせていただきます。

玖珠町農業振興です。

議員の中にも得意な分野と不得意な分野があると思います。私も大好きな得意な分野もありますけれども、自分の中では、素人で不得手な部分の農業のことを、今、一生懸命勉強していますので、これに関することを質問させてもらいたいと思います。

前回6月定例会で衛藤議員が玖珠町農業の活性化について質問しました。いつも大変勉強になっております。もうかる農業、それから生活のできる農業、どうそこにつなげていくかだと思います。今後、現場の農業関係者の話を聞くことがとても大事だと思いますので、その知識を持ちたいと思いますので、数点質問をさせていただきます。

1つ目ですけども、農業を主とする農家が、もうかる農業としてどんな戦略、仕掛けがあるのか、また、農業を始めようとする人がどうすればいいのか教えていただきたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 今、全国的に、大分県もそうありますが、いわゆるもうかる農業という言葉があります。一般的にもうかるという言葉は、もう釈迦に説法でございますが、いわゆる投じた経費より販売価格が上回って収益があることだというふうに思いますけれども、専業農家と兼業農家、また、生計維持のために、一体農業によってどれぐらいもうかる必要があるのかというような売上目標等々、人によって、そのもうかり具合に対する濃淡はあるというふうに思います。

また、農産物の販売方法についても、市場出荷などの系統販売が普通一般的ですが、それは生産に集中できる反面、買方有利の方式でありまして、価格低迷を招くことも多くあります。一方で、直販では、生産者自らが値づけをして販売できるので、収益につながるメリットは大きいんですけども、高齢者の出荷作業、それから取扱量など課題もあるところであります。

御質問の戦略と仕掛けについてでございますが、まず、JAの生産部会など、系統出荷に対しましては、コスト軽減と高品質化が最重点であることから、市場等の信頼を高めるための安定出荷と高品質化、資材等の共同購入や機械化などによるコスト削減が考えられます。一方で、直接販売は、少量多品目であっても季節を通じた安定出荷に対応できることが重要だと考えます。

このため、系統出荷を行っている、例えば町内のピーマン部会とかには選別包装機、たばこ部会へは乾燥機、繁殖牛農家へは増頭推進施設やキャトルステーション施設、資材等の物価高騰に対する財政支援を現在行ってきております。また、直販部門では、産直ネットに対して、集出荷場の新設や精米機械の購入など、基盤整備に対する助成を行っているところでございます。

さらに、議論にありましたように、玖珠町の玖珠米の価格を引き上げるため、宇宙米プロジェクトによって玖珠町農業の農家の大半が栽培をしているお米の販売方法や生産コスト、高単価品目の選定と設備投資、労働力の課題など様々な要因が関係しておりますので、効果が上がるよう、引き続き関係団体や農家と連携していきたいというふうに考えているところでございます。

なお、新規就農につきましては、新規就農者育成総合対策事業というものがございまして、経営が軌道に乗るまでの経済支援、財政支援や就農時の機械施設等の導入支援、玖珠町ではパイプハウスの助成事業、それからファーマーズスクールで奨励品目の生産へ誘導するなど、栽培技術や経営に関する相談体制を充実できるように対策を講じているところでございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） 大変ありがとうございます。勉強になります。

今ちょっとお話を聞いていて思ったんですけども、コスト削減ということがあるんですけども、今話題になっています肥料の高騰ですよ、そのこととかを考えたら、堆肥施設の有効活用は物すごく何か大事なような気がしますんで、それは、よく「草刈りもせんならん」とか言って、草刈り後の草が出たり、食物のかすが出たり、そういうことも全部、畜産の廃材と一緒に何か考えて肥料にしたら、肥料を安く提供したら農業がもっと助かるんじゃないか、そういうことを、今、話の中で感じましたんで、考えてみたらどうでしょうか。

それから次に、もうかる農業よりも、生活ができる農業ということが非常に私の中では頭にありますけれども、小規模の農業者や高齢者が生活できる農業としてどんな手法が考えられるのか、教えていただきたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えします。

先ほど申しましたように、農業経営の目的とか売上規模、目標といったものは、農家によって様々でございますが、一方で、高齢者の方々は趣味や生きがいづくりのために行う農業もあるのかなというふうに思っております。

玖珠町では、いわゆる都市近郊に見られますような市民農園的なものはございませんが、ほとんどを自宅近くの休耕田を使った家庭菜園は多くあるようです。農事組合法人や営農組合などの農作業の支援も通じて、体を動かしたり、年齢を問わず自分の居場所づくり、役割ができて、生きがいややりがい、健康づくりにつながることもなると思います。

それで、畑や家庭菜園などで収穫された農産物を、自家用以外に道の駅や産直ネット等に出荷できれば、多少なりの対価を得ることもできますので、高齢者に応じた農業につながるよう進めていきたいんですが、特に周辺部からの集出荷体制も課題があるというふうに考えております。そういった意味では、年齢や地域、そして目的に沿った農業に従事できるように体制をつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） 今の話の中にありましたけれども、私はもう、もうかるということを考えなくても、生活ができるということを考えられればいいんじゃないか、最高なんじゃないかと思うんですけども。

今、話の中にありましたけれども、私があるところに行ったときに、話を聞いて、「近所の人全部うちに持ってきてもらいよるよ」という人がおったんです。それが、自分が集めたものを出荷するというような形で、本当は作ったけれども、交通手段がなくて出せないという方が何かたくさんおるような気がしたんです。それを考えたら、そういうお世話するのは大変ですけども、そういう形が何だかで取られて、皆さんが、交通手段のない人も出荷できるような形ができたらいいなと思っております。

次です。農業の多くは補助事業がありまして、これを最大限に活用することは大変重要ですけども、農業経営の成功者の中には、生産から販売まで自分で開拓されている方の事例も、私、見受けました。補助金ありきでなくて、その人たちの農業に取り組んでいる実績評価で頑張っている人を支援するというのもありと思うんですけども、そういう何か支援する形というのはいないでしょうか。

○議 長（大野元秀君） 井村農林課参事。

○農業委員会事務局長兼農林課参事（井村剛秀君） お答えいたします。

農業分野は、国・県・市町村からの補助制度が他分野に比べて多く存在していると思います。例えば条件が不利な地域や状況であっても、農業生産活動を継続させるため、機械化を推進するためなど、農林業振興を目的に多種多様な助成や有利な融資制度が設けられております。

取組評価での支援とのことですが、例えば中山間地域等直接支払制度は、集落戦略の作成及び実施の取組評価により、通常の交付単価8割に2割加算の10割交付での支援が行われている状況もあります。

現在、国や県が設けた補助制度は、事業を採択する段階で、規模拡大を必須とした目標面積の設定や事業実施後に行う評価調査において、目標を達成していることの報告が義務づけられているなど、対応に苦慮する事業が多く存在しておりますので、取組評価での支援が重視されている事例がないか、今後、調査研究を行いたいと考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） あるのはあるんですね。ですから、そういうことをまた調査いただければありがたいと思います。

次ですけども、生産から販路拡大の取組が今はとても大事だと私は思います。町独自の取組と、それから国・県主導の取組があると思いますが、町として積極的に取組を今されているのか、伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 井村農林課参事。

○農業委員会事務局長兼農林課参事（井村剛秀君） お答えいたします。

今後の農業は、生産のみでなく、出口戦略を各経営体が描くことが農業所得向上につながる重要な取組であると認識しております。また、農産物の販路については、各品目や生産者動向により取組対応が異なります。

本町での取組でございますが、ピーマンや白ネギなどの園芸品目は、県域出荷による対応が重要であるため、収量向上などJAや大分県などの関係機関と連携した取組を進めております。また、少量多品目園芸や高齢生産者は、品質向上、安定供給及び高単価設定を行うため、直販などの関係機関との取組を進めております。

本年度は玖珠産の農産物を多くの消費者に届けるため、福岡市南区長住や博多駅での農産物フェアを実施しており、秋には、玖珠サービスエリアで玖珠米の農産物フェアを計画しております。そのため、本町といたしましては、JA出荷系統と直販系統と、引き続き販売拡大の取組を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） ぜひ、年間を通したそういう計画を持ってほしいと思います。

次ですけれども、これはもう町長にぜひお聞きしたいんですけれども、販路拡大のための消費者となる住民との連携です。

以前、こういう言葉があったんですけれども、労農提携という言葉がささやかれておりました。地場産品、地場でできた産品を地元の消費者がどれだけ利用するか、お互いの理解と協力があれば、最高の循環型のまちづくりができるんじゃないかと思うんですけれども、お互いのメリットがある取組というのができないものか、町長の考えを伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それではお答えいたします。

もう御存じのとおり、玖珠産の農産物は、議員もおっしゃいましたが、寒暖差が大きくて、高冷地農産物として、とりわけお米とか夏秋野菜など、消費者から非常に高い評価をいただいております、産直ネットも福岡県内のスーパーへ定期的に出荷をするなど、非常に安定的な流通販売につながっているのが現状でございます。また、最近は、ふるさと納税の返礼品やインターネットなどによる情報発信が進みまして、個人的なファン消費者が増加しているという情報も得ております。

このため、先ほどから出ていますように、市場出荷、系統出荷においては、市場等のバイヤーさんの取り込みが非常に重要になってくると思いますので、団体等にはぜひ、バイヤーさん、市場担当者の方々など、この玖珠町での生産実態、栽培実態、品質のよさ等を売り込む方法が一つあるかと思っております。

もう一つは、産直部分については、個人的な消費者が非常に多うございますので、その魅力、おい

しさを多くの方に知ってもらうために、先ほど農林課参事が申しましたように、フェア等を通じて個人販売に向けたつながりを多くしていくと。それから、市民農園とか、また、こちらに体験農業に来ていただくなど、自らのそういった行動を通じて、よりよさを感じ取っていただくという方法があるかと思います。

さらに、先ほど議員おっしゃいましたように、昔は地産地消という言葉で言うておりましたが、地元の方がまず、よさを理解していただいて、多くの農産品を使っていただくという意味では、私どもも頑張っておりますが、学校給食とか、それから企業職場の従業員の方へ直接販売ができないかというようなこともあろうかと思しますので、そのようなことができるか、調査研究をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 今、町長が最後に言われましたように、給食とかに使うこと、それから、私は、人数が少し多い職場がありますよね、そういうところに連携した取組を持つと、その人たちが活用してくれることは非常に販売の拡大につながると思いますので、そういうところを望んでおりますので、ぜひ考えていただきたいと思ひます。

最後になります。観光資源を生かした整備について伺いたいと思ひます。

1点目は、私の大好きな森の街並みの整備についてであります。

以前もこのことについて質問していますが、今年も、日本童話祭に参加してますます意を強くしております。なかなか前向きに思うように進まないんですけども、一つずつ視点を当てて質問し、できること、できないことを整理して今後につなげてみたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

1つ目ではありますが、あの森のかいわいですが、日本一小さな城下町、森町、久留島武彦記念館、旧久留島氏庭園、栖鳳楼、町並みを眼下に望む角牟礼城址、それから由緒ある神社仏閣等の日本遺産の宝庫でもあります。この森町かわわいをどう評価しているのか、どうしたいのか、ありましたら、町長に伺いたいと思ひます。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 森地区につきましては、平成15年3月に策定されました森地区街なみ環境整備事業の策定ということで、そのときに作りました業務報告書によりますと、非常に交通体系の面でも利便性が高く、また久留島藩の城下町として非常にすばらしいと。それから商業の中心として栄えた森地区ということで、大変評価が高い地域というふうに報告書にうたわれております。その意味では、明治初期から戦前までに建てられた商家等の町並みが非常にすばらしく今も残っておるんですが、残念ながら老朽化が進み、住宅目的の新しい建物へ移行しているというふうな状況もございます。そういう意味では、一時期の地域の活力が少し弱くなっているのではないかなと感じているところでございます。

現在は、令和3年10月にマスタープランを策定している中で、その空間づくりとか、地域の住みや

すい環境づくり、それに調和した町ということで目標を定めておまして、先ほど議員がおっしゃいましたように、日本一小さな城下町を生かしたまちづくりというふうに、キャッチフレーズが言われているところでございます。

そういった形で環境整備は進んでまいりましたけれども、御覧のとおり観光客等々もまだまだ少ない状況でございます。そういった現状を踏まえまして、今、教育委員会を中心に、わらべの館再生プランに向けた協議会を進めておりますので、わらべの館、久留島記念館、久留島氏庭園、こういった部分をゾーンとして一つの門前町としての活性化に向けて再構築をする必要があるというふうに考えております。わらべの館だけではなく、そういったところを一体的に取り込んだ活性化のプランニングにつながるように、教育委員会と連携を図っていきたいというふうに考えるところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） 視点を变えて、今度は角埋山からの眺め、それから町並みのほうから見た角牟礼城址の景色が見える森林整備ができないのか。また、通年、おとぎ登山のできるような癒やしの登山道の整備はできないのか、これについて伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 高倉社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（高倉 徹君） お答えいたします。

角牟礼城跡から見える森林整備はできないかということですが、角埋山は名勝耶馬溪と史跡角牟礼城跡の二重に文化財指定されております。名勝耶馬溪は奇岩秀峰や溪谷美などの自然風景の景勝地、史跡角牟礼城跡は中世から近世初頭の山城として指定を受けております。そのため、角埋山は自然と歴史が共存する整備を目指すものとしております。

現在、石垣を中心に史跡整備を行っていますが、本年度は名勝の自然林を保護しつつ、城の機能である遠くを見張れる場所のやぐらからの眺望を確保するため、大手門・西門・三の丸のやぐら付近で樹木整備（剪定）を行う予定でおります。本年度予算として550万円の予算を見ております。これは、県が2分の1、大分デスティネーションキャンペーンに伴うものです。

続きまして、登山道の整備ができないかについてお答えいたします。

角埋山に行く主なルートは、峰山からの林道、末廣神社から登る登山道、旭谷から角埋山の東側を回り込む登山道の3つがあります。林道以外の2つの登山道については、毎年9月に地元有志のつむれ会による角牟礼城クリーン大作戦で清掃などをしていただいております。本年度も34名が参加し、登山道や城内の清掃活動を行いまして、角牟礼城跡が国の史跡に指定された平成17年から毎年行われております。角埋山で季節を問わず登山道や城内の遊歩道を利用した散策ができるのは、つむれ会が通年で城内の下草刈りや清掃活動を実施していただいているおかげと感謝しております。

以上になります。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4 番（河島公司君） 次の視点は、森の町並み、本町通りのレンガ舗装をしています。それと、私

が一番気になるのは電線なんですけれども、電線の地中化の整備ができないか伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 志津里建設水道課長。

○建設水道課長（志津里 薫君） 町道の管理者のほうから回答させていただきます。

町道峯山線の本町通りに敷設されていますレンガ舗装、インターロッキング舗装ですが、平成3年から5年にかけて特定防衛施設周辺整備調整交付金などの複数の財源によって整備をされております。平成10年代に推進しました森地区街なみ環境整備事業とは関連がないものの、当時より森の町並みに配慮した、いわゆるはやりの施工となっております。過去に複数回の修繕を行いながら、整備から約30年が経過しております。沈下等による段差、ひび割れ等が目立ち、通学路合同点検においても、横断歩道や一旦停止などの表示が見えにくいと指摘されています。このため、舗装改修工事に向けて政策事業3か年計画に登載しているところであります。

実施に向けて、当然のことながら、これまでの経過を踏まえ、地元関係住民との協議、意見交換会を行いながら整備を推進したいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） 電線の地中化についてお答えをいたします。電線の地中化につきましては、過去、企画部門で検討を行っておりましたので、経過を含めお答えをいたします。

地中化については、森地区街なみ環境整備事業策定業務報告書の中に、森地区の歴史的な町並み景観をより美しいものにするとのことで位置づけられています。以来、その手法、工法、補助事業について、九州電力やNTTと検討を重ねましたが、変圧器の設置問題、これは設置場所を確保するため一定の面積が必要なことや、それに伴う引込み口の変更による家庭内での新たな電気工事費の発生、億単位となる莫大な工事費などの課題により事実上断念している状態です。今後の技術革新や電力会社等を巻き込んだ新たな補助メニューが創出されるか注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） ぜひ、通りの景観を重視して考えられたらうれしいと思います。

次に、団体を受け入れられる駐車場を設けて、その入場料金を取って、それを維持管理費に充てるとかというような徴収はできないものか、伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

駐車スペースとしては、三島公園、わらべの館入口ゲートボール場横、本町通りのポケットパーク横があり、ゲートボール場横は大型バスも駐車できます。現在、どの場所も無料ですが、費用対効果を検証し、整備が妥当であるというような結論に達すれば、整備等を検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） これが最後ですけれども、都市公園として整備した三島公園内のコンクリート構造物があるんですけれども、屋外ステージとか、その両サイドとか、あとはベンチとか、水飲み場とか、そういうコンクリート構造物がそのときのまま、もう古くなっております。傷んでおります。これの整備はできないものか、伺います。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

三島公園は、昭和49年頃から都市公園としての整備が行われたもので、御指摘のとおり劣化も進んできております。また、当時の都市的な公園化の流れからコンクリート施設を設けましたが、現在は、周りの景色や歴史とマッチした公園にするなど住民ニーズも変わってきておりますので、まずは、三島公園の他の施設の不具合もございまして、そういった部分の全体的な計画を検証する中で、来年は、久留島武彦生誕150年ということで、その中でも議論を重ねて全体的な見直しを図りたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 4番河島公司君、発言時間5分を切っております。

○4番（河島公司君） はい。それが1点でありました。

2点目、玖珠町といったら伐株山、この資産も町の宝であります。今年のお盆に、孫たちを連れて伐株山に昼食に行ってきました。唐杉から山頂に行くまで何回も他県ナンバーの車と離合しました。山頂に着くと駐車場はいっぱいで、多くの人たちでにぎわっておりました。地元へ帰省した人、それから子供連れの人、皆さんの評価は、とっても気持ちがよくて、とても喜んでおりました。最高のおもてなしができる場所だと感じております。この場所を最高に活用して、玖珠をアピールしたいのですけれども、そこには幾つかの問題がある。

それは理想は、観光バスも上れると最高なんですけれども、唐杉から登りは離合ができない。特にワゴン車クラスの車が多いです。麓の方も道路整備を望んでおりました。それと、道路脇の草刈りができておらず、道幅が非常に狭く、対向車が見にくい状態がありました。もう一つは駐車場の整備です。このことについて対策を伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 志津里建設水道課長。

○建設水道課長（志津里 薫君） それではお答えします。

伐株山山頂に向かうには、町道唐杉線と町道笹ヶ原線を利用する2路線がございます。町道唐杉線は、唐杉集落より上の改良計画はありまして、政策事業3か年計画へは計上しております。しかし、優先度が必ずしも高い路線とはなっていません。しかし、峯山線と同様に、観光振興の観点から、山頂へ向かう路線をどう導くかは難問ではありますが、伐株山頂への誘導については、周辺の地域などエリア全体を見ながら、総合的な検討が必要と考えております。

町役場のほうには、道路、水路やたくさんの要望が山積みされておりますが、緊急を要する安心・

安全を確保しなければならない案件を優先せざるを得ない状況を御理解いただきたいと思います。

また、町道の草刈りにつきましては、これまでは地域の方が平成22年まではやっていたいておったんですが、現在は、地域の要望を受けて、職員がその都度、伐採をしている状況であります。

以上であります。

○議 長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） 伐株山の駐車場の件でございますが、議員さんが言われたとおり、多くの観光客が来ているのは間違いございません。それから、伐株山は町内の観光地でも再度訪れたい場所の1位となっています。このため、休日等は駐車できない部分もございます。

しかしながら、伐株山は南北朝からの山城で、遺構が見つかるなど価値が高いところということで、現在、伐株山は文化財としての保存継承を最優先に、国指定・県指定の文化財を目指す方向としており、その中で、便益施設、道路・トイレ・駐車場などの必要性、それから位置、規模などを検討する予定としております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君。

○4番（河島公司君） 本当にいろんな観点から質問させていただきましてありがとうございます。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議 長（大野元秀君） 4番河島公司君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日7日は一般質問の2日目となっています。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時51分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年9月6日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 河島公司

署名議員 河野博文